

# 平成30年 3 月 森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成30年3月6日(火) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成30年3月6日(火) 午前9時33分

4 応招議員

1番議員	岡戸章夫	2番議員	加藤久幸
3番議員	中根信一郎	4番議員	岡野豊
5番議員	伊藤和子	6番議員	小澤哲夫
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	長野了
税務課長	小島行雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	村松達雄
建設課長	中村安宏	上下水道課長	高木純一
学校教育課長	西谷ひろみ	社会教育課技監	北島恵介
病院事務局長	高田志郎	会計管理者	山下浩子

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 高木孝真

10 会議に付した事件

- 議案第 2 号 森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3 号 森町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 号 森町国民健康保険保険給付等支払準備基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 号 森町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 号 森町デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 号 森町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 号 森町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について
- 議案第 9 号 森町手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 10 号 森町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 11 号 森町語学指導等を行う外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例について
- 議案第 12 号 森町訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13 号 平成 29 年度森町一般会計補正予算（第 8 号）

- 議案第 1 4 号 平成 2 9 年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)
- 議案第 1 5 号 平成 2 9 年度森町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 1 6 号 平成 2 9 年度森町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 1 7 号 平成 2 9 年度森町病院事業会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 1 8 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町吉川キャンプ場)
- 議案第 1 9 号 公の施設の指定管理者の指定について(森町天方宿泊施設)
- 議案第 2 0 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町三倉デイサービスセンター)
- 議案第 2 1 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町森デイサービスセンター)
- 議案第 2 2 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町園田デイサービスセンター)
- 議案第 2 3 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 議案第 2 4 号 平成 3 0 年度森町一般会計予算
- 議案第 2 5 号 平成 3 0 年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 2 6 号 平成 3 0 年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 2 7 号 平成 3 0 年度森町介護保険特別会計予算
- 議案第 2 8 号 平成 3 0 年度森町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 2 9 号 平成 3 0 年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 3 0 号 平成 3 0 年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 3 1 号 平成 3 0 年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 3 2 号 平成 3 0 年度森町水道事業会計予算
- 議案第 3 3 号 平成 3 0 年度森町病院事業会計予算

< 議事の経過 >

議 長 ( 山本俊康 君 ) 出席議員が定足数に達しておりますので、  
これから本日の会議を開きます。  
日程第 1、議案第 2 号「森町消防団員等公務災害補償条例の一部

を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

それぞれ発言をされる方は、マイクを近づけて、議員の方も当局側も大きな声で発言をするようお願いをいたします。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 山本俊康君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第3号「森町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 山本俊康君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第3、議案第4号「森町国民健康保険保険給付等支払準備基金条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 山本俊康君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第4、議案第5号「森町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田彰君 ) 少し詳しく説明をお願いしたいんですけども、下段の(5)の「これらの規定により森町に住所を有するとみなされた国民健康保険の被保険者」これを少し説明、すみませんがお願いします。

議長 ( 山本俊康君 ) 住民生活課長。

住民生活 ( 幸田秀一君 ) 住民生活課長です。今回の後期高齢者医療

課 長 の住所地特例に関するものなのですが、今までは後期高齢者医療に入っている人が、他県の後期高齢者医療に入っている場合には、そのまま住所地特例を適用するんですが、今回の改正は、国保に入っている方が年齢到達によって、例えば静岡県の国保に入っていた方が、愛知県で75歳、国保の住所地特例で行っていた方が、75歳の年齢到達によりまして、後期高齢者医療に移る場合、その場合にも今まで国保が住所地特例だったように、国保から後期に、新たに保険制度に加入するときに、後期高齢者医療についても、国保と同じように住所地特例を適用しますよってという条例改正になるんですが、住所地特例は施設を多く抱えているところに、そのまま住所を移して、その新しいところの住所の被保険者になることによって、その自治体の財政負担が多くなるというところから、そういう場合にも、元の住所地の保険者の中に入るという住所地特例という制度なんですけれども、国保から後期に移った場合にも、国保で適用していた住所地特例を、後期になっても住所地特例として前のところの被保険者となりますよという制度改正になります。よろしいでしょうか。

議 長 ( 山本俊康君 ) 10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田彰君 ) 愛光園などは、県外からというのは少ないと思うんですけど、住所を浜松から、愛光園に入ると住所を移しちゃうんですよね。それは他の対応というか、税務的な、税金のかな、そういう対応で移すようなことを聞いてますけども、これを今回は県外、県内という区分けということによろしいか。

議 長 ( 山本俊康君 ) 住民生活課長。

住民生活課 長 ( 幸田秀一君 ) 住民生活課長です。後期に関しては、県全体でやっていますので、県を越える場合、静岡県の被保険者になっていますので、他県に移った場合に、静岡県の被保険者になるということになりますので、国保の場合は市町村ごとという保険者になりますけども、後期の場合は静岡県全体で一つの保険になっていますので、そういうことになります。

議 長 ( 山本俊康君 ) 他に質疑はありませんか。

議長 ( 発言する者なし )  
 ( 山本俊康君 ) 「質疑なし」と認めます。  
 日程第5、議案第6号「森町デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。  
 これから質疑を行います。  
 質疑はありませんか。  
 8番、中根幸男君。  
 8番議員 ( 中根幸男君 ) 8番、中根幸男です。今回の改正ですが、第12条に施設管理者及び利用者に対する施設の損害賠償の義務、それから13条に指定管理者の職員等の守秘義務の規定が新たに追加されました。これは、言ってみれば当然のことかと思いますが、今回追加した背景について伺います。  
 議長 ( 山本俊康君 ) 保健福祉課長。  
 保健福祉課長 ( 村松成弘君 ) 保健福祉課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えをいたします。今回、森町が有する3つのデイサービスセンターですけれども、今年の3月31日をもって指定管理が終了することとなります。この指定管理者を公募で募集をしておるわけなんですけれども、今回から応募の資格の中で「森町内で事業所を営んでいる者」を除くということで、広く対象者を募集することといたしました。  
 このためですね、今まで募集要項に記載をしておりました守秘義務規定等を、こういったところを徹底する必要があるということで、町として管理者との責任区分の明確化と、指定管理者の個人情報の取扱いについてということで、新たにこの条例の方に追加したものでございます。以上です。  
 議長 ( 山本俊康君 ) 他に質疑はありませんか。  
 ( 発言する者なし )  
 議長 ( 山本俊康君 ) 「質疑なし」と認めます。  
 日程第6、議案第7号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、伊藤和子君。

5番議員

( 伊藤和子君 ) 5番、伊藤です。高齢化に伴い介護保険料を増額する自治体が多くなっているのが現状であると私も認識しております。介護保険制度が2000年にスタートしたときは、当初は全国平均の保険料が2,911円だったことを考えれば、大幅に上がっていることが分かります。高齢化が進むにつれて要介護者人口も増えていることから、介護保険制度において保険料が値上がりするのは致し方のない方かもしれませんが、年金生活者の方にとっては、家計にかかる負担も無視できるものではないと考えます。

先日の全協で、第7期介護保険料について、ご説明を受けたときに、85歳以上の人口割合が川根本町に次いで2番目に高いことと、85歳以上の認定者の割合は町全体の要介護認定者の63.5パーセントを占めているとご説明がございました。

また、県内の市町の中で、一番高い保険料であるとお聞きいたしました。そのような中で今回の条例改正案は、平成30年度から平成32年度までの各年度における保険料の保険料率であります。今後の森町の状況から見ても保険料率が上がっていくと予測しているのでしょうか。

議長  
保健福祉課長

( 山本俊康君 ) 保健福祉課長。

( 村松成弘君 ) 保健福祉課長です。ただいまの伊藤議員のご質問にお答えをいたします。今回の第7期介護保険の保険料につきましては、議員がおっしゃる通り平成30年度から32年度までの3年間の介護給付費の推移に基づきまして、決定をしたものでございます。

今回、この650円値上げをさせていただく中には、制度改正分として414円、それから介護給付費分が236円というようなところで、今回の介護保険料の改定につきましては、制度改正分のウエイトが高いというようなところかなと思います。

今後につきましては、やはりそういったところの制度改正というところもありますし、また年齢構成のところもありますので、今後上昇する見込みかどうかという質問ですけども、今のところの推計では、若干は値上がりをするかなというような予想でございます。ただし、いろいろな条件が3年ごとの見直し、改定をしているわけでございますので、先ほど答弁をさせていただきましたように、制度改正であるとか、人口構成であるとかというところも変わってきますので、その辺りはその改定の時期にあわせて適切に算定をしていきたいと考えています。以上です。

議長 (山本俊康君)他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君)「質疑なし」と認めます。

日程第7、議案第8号「森町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君)8番、中根幸男です。今回の条例制定は、介護保険法等の改正によりまして、指定居宅介護支援事業者の指定等の事務が、30年4月1日から市町村に移譲されることに伴い、新たに条例を制定するということではありますが、この移譲される事務の内容と、事務量がどの程度のものか伺います。

議長 (山本俊康君)保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘君)保健福祉課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えをいたします。今回の条例改正に係る事務内容でございますけども、森町内に住所を有する居宅介護支援事業所の事業を行うに当たりまして、指定が必要となるものでございまして、今まで県で指定していたものが、今回の介護保険法の改正により4月1日から指定権者が町になるものでございます。

指定に当たりましては、今回制定をいたします条例等に合致して



いるかどうかの内容を確認をしていくこととしております。

それから、事務量につきましては、現在、森町内に住所を有する居宅介護支援事業所は4事業所でございます。具体的に申し上げますと、聖隷ケアプランセンター森町、森町社協ケアサービス、風の杜指定居宅介護支援事業所、森町訪問看護ステーション居宅介護支援事業所が対象となります。

今回の権限委譲によりまして、新たに町で指定するものではなくて、それぞれの事業所の更新時期を迎える事業所から町で指定をすることになります。通常更新期間は6年でございますので、最初にこの更新時期を迎える事業所といたしましては、聖隷ケアプランセンター森町と森町社協ケアサービスで、平成32年3月31日が更新の時期となっております。次に、森町訪問看護ステーション居宅介護支援事業所が平成33年8月31日、風の杜指定居宅介護支援事業所が平成35年3月31日にそれぞれ有効期限を迎えることとなっております。

このため、各事業所ごとに有効期限が異なっておりますので、今回の権限委譲により急激に事務量が増えるということはないと考えております。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。  
(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第8、議案第9号「森町手数料条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第9、議案第10号「森町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議長 （ 山本俊康 君 ） 「質疑なし」と認めます。

日程第10、議案第11号「森町語学指導等を行う外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、加藤久幸君。

2番議員 （ 加藤久幸 君 ） 外国青年の報酬のことでちょっとお聞きします。月額33万円を超えない範囲内ということで第2条のところに謳ってあります。当然、その派遣機関から来ると思うんですが、その方の今までの経験であるとか、今までやってきたその方の持っているスキル、それから年齢等、先だっただけのご説明ですと、2名から4名増えるということでありましたけどでも、その辺の詳細について、ちょっと教えていただきたいと思います。

議長 （ 山本俊康 君 ） 学校教育課長。

学校教育課長 （ 西谷ひろみ 君 ） 学校教育課長です。ただいまの外国青年の報酬の関係をまず申し上げますと、この事業は、総務省、外務省、文科省、それに加えて自治体国際化協会、この4団体が協力してこの事業を行っております。報酬もそこで決定しているものでございます。

初年度、1年ずつの任用になりますけども、任用はそれぞれの市町村が、自治体が行うわけですが、1年目が28万円、2年目が30万円、3年目が32万5千円、4年目が33万円ということで、最長で5年任用することができますけども、5年目も33万円ということで、上限が33万円となっています。

これは、経験等関係なく、とにかく全国一律この金額で決まっております。その分、交付税措置もその金額でされております。

どんな方が来るのかというのは、全て国の方でやっておりますので、まず外務省が在外公館において募集や選考を行っております。

出発前には、その現地の方でオリエンテーションも行っています。そして、文科省では、学校教育研修ということでこちらに来てから、来日直後にオリエンテーションで研修等を行っております。そして、間に入っています自治体国際化協会ですけども、そこがいろいろな細かいお世話をしてくれますけれども、来日直後にこちらでの暮らしについてもオリエンテーションをしていただいております。

あとはそれぞれの自治体に任されるわけですので、森町におきましても、コーディネーターをお願いしまして、生活についてもフォローをしてまいりたいと思っています。以上です。

議長 (山本俊康君)他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君)「質疑なし」と認めます。

日程第11、議案第12号「森町訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君)「質疑なし」と認めます。

日程第12、議案第13号「平成29年度森町一般会計補正予算(第8号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君)2点ほど質問させていただきます。まず、11・12ページ、歳出、2款1項5目、財産管理費の関係ですが、企業立地推進基金積立金ということで102,428千円ほど計上されております。このうちの町有地の売払代が2,428千円入っておりますけれども、ここの場所と面積が分かりましたら伺います。

それからもう1点、15・16ページ、6款2項2目、農地事業費の関係ですが、県営農地整備事業(経営体育成型)負担金が4,200千

円ほど減額されております。これにつきましては、とうもろこしの里地区の減額ということではありますが、最終的な事業費が幾らになったのか、そして事業の量、特に用水路の延長がどのくらい施工できたのか、そしてまた暗渠排水の面積がどの程度なのか、その辺について伺います。

議長 (山本俊康君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野了君) 企画財政課長です。企業立地の基金への積立てのうちの売払代金に関するご質問でございます。場所と面積ということでございます。場所につきましては、睦実の清水通り2008番の地先になります。赤道でございますので、地番はございませんので、そういったことになります。旧アンファンの敷地跡ということでございます。面積につきましては180.26平米ということになります。以上です。

議長 (山本俊康君) 産業課長。

産業課長 (村松達雄君) 中根議員のご質問にお答えします。とうもろこしの里事業ということで、平成25年度から進められております。それで今回の減額につきましては、国の予算等々が付かなかったということで減額させていただいておりますが、ご質問の最終的な事業量ということでございますが、用水路が7.4キロメートル、排水路が0.6キロメートル、暗渠排水溝が25.6ヘクタールとなります。事業費については320,000千円でございます。従いまして、今年度(29年度)までの実績については、用水路6.9キロメートル、排水路0.6キロメートル、暗渠排水溝20.7ヘクタールになります。以上でございます。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

5番、伊藤和子君。

5番議員 (伊藤和子君) 5番、伊藤です。1点お伺いさせていただきます。確認のためです。歳出、17・18ページ、8款2項3目、0005防災・安全交付金、こちら20,685千円の減額につきましては、太田川右岸堤防道路の舗装改良工事の交付金の交付決定額が低く、改

修工事が一部の実施となったことから減額ということでございますが、平成30年度の予算書に90メートル分10,000千円の予算が計上されておりますけれども、この90メートルで完了ということによろしいのでしょうか。確認のためにお願いいたします。

議長  
建設課長

( 山本俊康 君 ) 建設課長。

( 中村安宏 君 ) 建設課長です。ただいまの伊藤議員のご質問でございますけれども、平成30年度につきましても、延長90メートルで一応施工するという予定になっておりますけれども、この防災・安全交付金の舗装事業につきましては、なかなか維持管理的な要素が高い交付金事業でありますので、国の予算としてもなかなか付きにくいというのが現状でございます。

そのためですね、町としても舗装の修繕自体はやっていきたいと思っているんですけども、国の予算の状況を見ながら徐々に進めるというようなことで推進しておりますので、平成30年度でこの右岸道路の整備が全て完了するということではございません。計画的に交付金事業を使いながら、進めてまいりたいということでございます。以上です。

議長

( 山本俊康 君 ) 他に質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員

( 吉筋恵治 君 ) 歳出、19・20ページ、10款2項2目と10款3項2目、学校の図書購入の件でございますが、これは藤本商会さんよりの寄附が根本になっております。

従来から学校の図書購入に充てられてきた経緯がありますが、これは藤本氏よりのそういう要望によるものなのか、それとも町で学校に使うものとしてそこに充ててきたものか、一つお伺いします。それから、この使い道については、図書に限られるのか、それとも他にも運用ができるのか、お伺いします。

それと、もう一つ、図書の選定基準というのがもしあれば、お聞きしたいと思います。それからこの小学校中学校の図書、どなたがどういう基準で選んでいるのか、以上お伺いします。

議 長 ( 山本俊康 君 ) 学校教育課長。  
学校教育 ( 西谷ひろみ 君 ) 学校教育課長です。ただいまの吉筋議員の  
課 長 ご質問にお答えします。まず、藤本さんであります。ご承知のと  
おり、森町、森小学校、森中学校の卒業生ということで、当初、森  
小・森中学校に是非図書を贈呈したいということで、この寄附が平  
成25年度から始まりました。最初の2年間は森小・森中学校に限定  
して図書購入費ということで、ご寄附をいただいております。

その後、森町全体の学校にも是非ということで、これは毎年図書  
に限定されて寄附をいただいているものです。ですので、その意思  
を受けまして各学校に図書費として配分をさせていただいておりま  
す。

その内容ですけれども、図書は文科省で定められた基準がありま  
すので、蔵書の基準がありますので、そこを満たしていないところ  
に多少多めに配分したりしながら、ただ廃棄もしますので、どうし  
てもなかなか満たないところもありますけれども、おかげをもちま  
して、大分充実してきているところでございます。

本の選定ですけれども、これは学校の方におまかせをしています。  
学校の中で図書担当の先生がいますので、その方を中心に校内で希  
望する本を確認の上、選んでいただいて、購入をしていただいてお  
ります。以上です。

議 長 ( 山本俊康 君 ) 他に質疑はありませんか。

10番議員 10番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) 4点ほどお伺いします。13・14ページ、2  
款3項2目、町税の還付金が19,875千円ございますが、この詳細を  
お願いします。

それから下段、3款1項7目、高齢者等臨時福祉給付金国庫補助  
金過年度返還金、この高齢者の福祉は申請をしなければもらえない、  
支給されないと思うんですけども、申請をしなかった方もおられる  
のか、それともほぼ100パーセント交付をされたのか、その辺をお  
願いします。

15・16ページ、3款2項3目、子育て支援施設費の中の臨時雇賃金ですが3,000千円以上が減額ということですが、この詳細を少しお願いします。

それからその下の病院の会計繰出、最終的にこの70,000千円が今月補正されるわけですが、トータルしますと29年度、幾らの繰出金になったのか。これはずっと見てくれば分かるわけですが、傍聴者の方もおられますし、トータルで幾ら病院への繰り出しがあったのか。

議長 (山本俊康君) 税務課長。

税務課長 (小島行雄君) 税務課長です。ただいまの西田議員の質問にお答えします。還付金についてですが、今まで納めていただいた金額が26,779千円ということで、納めていただいたんですが、更正の請求ということで認められました税額が6,904千円ということで、差額が19,875千円ほどになりますので、その差額をお返しするものです。

1社です。名前を言うと豊田合成になります。以上です。

議長 (山本俊康君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘君) 西田議員のご質問にお答えいたします。最初に14ページの臨時福祉給付金の医療費の返還金でございますけれども、この返還金につきましては、当初の交付申請時に当たりましては、対象者を抽出するに当たりまして、65歳以上で、町民税非課税の者ということで算出をいたしました。それからですね、実際に交付するというような段階になったときに、もう少し対象者が絞られまして、当然この交付の条件といたしましては、町民税の非課税で課税している人の扶養親族及び生活保護受給者を除くというような条件がございました。

ですので、当初の申請の段階では2,400人というようなかたちで交付申請を受けたところでございますけれども、実際は1,956人だったというところがございまして、そういったところで対象者の方が減ったというところでございます。

更にですね、当然死亡された方もおりますし、若干申請しなかった方もいるというようなところがございますので、交付率につきましては、確かではないんですけど92パーセント以上というようなかたちの交付率だったかと思えます。

16ページの子育て支援施設費の臨時雇賃金でございますけども、この減額につきましては、放課後児童クラブの指導員の賃金でございます。当初、指導員を13名雇用するというようなことで予算計上しておりましたところが、実際に放課後児童クラブの方の入所を希望される方も若干減りまして、指導員さん12名でですね、対応できるというようなことで、あとは時間の調整でやりくりしたというようなところがございますので、この3,398千円が減額となったようなかたちになっております。

同じく16ページ、公立森町病院会計繰出金につきましては、当初に340,000千円、9月補正で100,000千円、それから今回の3月補正で70,000千円ということでトータル510,000千円の繰出金になります。以上です。

議長  
10番議員

( 山本俊康君 ) 10番、西田彰君。

( 西田彰君 ) 高齢者の臨時福祉給付金、昨年度もその前もあるわけですが、その中で若干申請しなかった方がいると、今回もいると、この辺を少し、なかなか行政側がそれを把握するってのは大変だろうとは思いますが、なるべくその対象になる方には、支給されるような、そういったことも、また来年度(30年度)もこれが続くのであれば、やっていただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

それから、放課後の指導助手ということで、非常に人数が多いときと少ないときで、今日はいいですよと、急に今日はいいですよと言われてしまう。また、急に来てほしいと言われてしまうと、ちょっと聞いたんですけども、その辺の対応が、助手として臨時雇いになるものですから、致し方ないかもしれませんが、なるべく雇うというかたちにしてもらわないと、その方にとっては、もう時間のやり



くりがつかないと言われたんですよ。もう朝になったら急にいいとか、今日急に来てとか言われてしまうということで、その辺の対応というのは、私は当事者じゃないんで分かりませんが、ちゃんと雇うんだということではできないのかどうか。

議長  
保健福祉  
課長

( 山本俊康 君 ) 保健福祉課長。

( 村松成弘 君 ) 保健福祉課長です。西田議員のご質問にお答えします。最初の臨時福祉給付金につきましては、これにつきましては申請主義でございますので、申請があった方に対して支給するというので、こちらの方につきましても、申請の勧奨というものも実際やっております、そういったところで申請されなかった方がいらっしゃるということでございます。平成30年度以降につきましては、今のところ予定はされておられません。

2点目の放課後児童クラブの指導員さんの関係でございますけれども、学校でございますので、やはり警報が出た際に休校になってしまってますね、突然放課後児童クラブもですね、お休みになるというようなこともありますし、なるべく突然に来ていただくということがないように、各放課後児童クラブともにですね、職員さんの配置状況、出勤状況、そういったところを把握しながらやっているというようなところでございます。また、採用する際についても、若干そういったところの条件と言いますか、突然学校の何かの関係で、お休みになるというようなところの条件も話をしながら運営をしているところでございます。以上です。

議長

( 山本俊康 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 山本俊康 君 ) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 山本俊康 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第13号を採決します。

議長 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起立全員 )  
( 山本俊康君 ) 起立全員です。  
したがって、議案第13号「平成29年度森町一般会計補正予算(第8号)」は、原案のとおり可決されました。  
日程第13、議案第14号「平成29年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )  
議長 ( 山本俊康君 ) 「質疑なし」と認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
( 発言する者なし )  
議長 ( 山本俊康君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから議案第14号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起立全員 )  
議長 ( 山本俊康君 ) 起立全員です。  
したがって、議案第14号「平成29年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。  
日程第14、議案第15号「平成29年度森町介護保険特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
8番、中根幸男君。  
8番議員 ( 中根幸男君 ) 1点伺います。8ページになります。今回の補正は、平成28年度の介護給付費等に係る国・県の負担金の精算に伴う返還金であるということでございますが、例年、相当な金額が出ていることは確認できました。しかし、本年度は少し金額が

(約) 258,000千円ということで多いように感じておりますが、その多い要因ですね、その辺が分かりましたら伺います。

議長  
保健福祉  
課長

( 山本俊康 君 ) 保健福祉課長。

( 村松成弘 君 ) 保健福祉課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えをいたします。8ページの国庫支出金等過年度支出金258,959千円につきましては、介護給付費に係る返還金が256,087,366円と、地域支援事業に係る返還金が2,872,407円となっております。

この理由といたしましては、介護給付費に係る国県負担金の交付申請につきましては、年度始めの当初申請と、決算見込みに基づく変更交付申請の2回行っております。平成28年度の下半期において、介護給付費の増加が見込まれたものですから、介護給付費の決算見込みに基づきまして変更交付申請をいたしました。その結果、平成28年度の介護給付費の決算をうったわけなんですけども、それがですね、その変更交付申請の見込みよりも給付費が伸びなかったということが主な原因となっております。

この見込みが、介護給付費の見込みがそれほど伸びなかった理由としては、要支援1から要介護1の軽度者の割合が増加したために、重度の方の給付費の方が若干この変更交付申請よりも少なかったのかなというふうに考えられます。今回、この介護給付費の国・県の確定に伴いまして、国に対しては162,540千円弱、県に関しては9,304千円を返還をすると。地域支援事業につきましては、各事業が交付の決定額よりも下回ったものでございますから、国に対しては1,840千円弱、県に対しては1,030千円ほどの返還をするというようなことになっております。以上です。

議長  
議長

( 山本俊康 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

( 山本俊康 君 ) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

議 長 ( 発言する者なし )

議 長 ( 山本俊康君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから議案第15号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起立全員 )

議 長 ( 山本俊康君 ) 起立全員です。  
したがって、議案第15号「平成29年度森町介護保険特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決されました。  
日程第15、議案第16号「平成29年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田彰君 ) 繰越明許にする理由というか、詳細をお願いします。

議 長 ( 山本俊康君 ) 上下水道課長。  
上下水道課 長 ( 高木純一君 ) 上下水道課長です。ただいまのご質問にお答えいたします。まず、今回繰り越すようになりました水処理工事の関係ですけども、日本下水道事業団と委託しまして、下水道事業団が株式会社の前澤工業というところと契約をして、施工をいたしております。  
29年度は工場での生産、30年に現地に入っている施工ということを用意をしておりましたが、29年度の部品製造に当たりまして、海外からの部品の調達ができなかったということで、その分について繰越をさせていただくということでございます。3月までの出来高を予定していましたが、現状で5月くらいには完了ということですので、全体の計画には支障なく進められると考えております。以上です。

議 長 ( 山本俊康君 ) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )

議 長 ( 山本俊康君 ) 「質疑なし」と認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
( 発言する者なし )

議 長 ( 山本俊康君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから議案第16号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起立全員 )

議 長 ( 山本俊康君 ) 起立全員です。  
したがって、議案第16号「平成29年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。  
日程第16、議案第17号「平成29年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )

議 長 ( 山本俊康君 ) 「質疑なし」と認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
( 発言する者なし )

議 長 ( 山本俊康君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから議案第17号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起立全員 )

議 長 ( 山本俊康君 ) 起立全員です。  
したがって、議案第17号「平成29年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。  
日程第17、議案第18号「公の施設の指定管理者の指定について(森町吉川キャンプ場)」から日程第21、議案第22号「公の施設の指定管理者の指定について(森町園田デイサービスセンター)」まで議

案5件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) 吉川キャンプ場とそれから宿泊施設、この業務の状況、業務内容を説明願います。

議長 ( 山本俊康 君 ) 産業課長。

産業課長 ( 村松達雄 君 ) 西田議員のご質問にお答えします。吉川キャンプ場については、バンガロー5棟、それからキャンプ用地の貸出し等々を行っております。それからコテージについては、コテージ8棟の貸出しを行っております。

利用者については、平成28年度利用者でございますが、まずキャンプ場の方が宿泊が847人、日帰りが1,494人、合わせて2,341人でございます。

コテージについては、宿泊が3,102人、日帰りが442人、合わせて3,938人でございます。以上でございます。

議長 ( 山本俊康 君 ) 10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) 施設の整備、そういったものの特に吉川の関係は、川の堤防がちょっと崩れたりとか、そういったことがあったようなことも聞いておりますが、整備というのは、大きくかかるということは、ないでしょうか。また出た場合には、これは町が負担をしていくということなんでしょうか。

議長 ( 山本俊康 君 ) 産業課長。

産業課長 ( 村松達雄 君 ) 西田議員のご質問にお答えします。吉川キャンプ場については、やはり20年近く経過しております。施設も老朽化しておりますので、キャンプ場、特に川に近いバンガローについては、一部傾きも見られております。今後は施設の大規模修繕などが予想されておりますが、利用状況を見ながら、そして指定管理者、地元などと協議をいたしまして、町としてできることを検討しまして、改善をする場合には、必要なことを応じていきたいと思っ

ています。以上です。

議長 (山本俊康君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) それぞれの指定管理料というのは、幾らでしたか。

議長 (山本俊康君) 産業課長。

産業課長 (村松達雄君) 両施設とも指定管理料は支払っておりません。町長の承認を受けたものについては、利用者から利用料金ということで徴収して、その収入をもって運営しています。収入も町費に入れない代わりに、指定管理料を支払っておらないということになっております。営業努力によりまして、円滑な運営に努め、地域の活性化を図っていただくようお願いをしております。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

5番、伊藤和子君。

5番議員 (伊藤和子君) 1点教えていただきたいと思ひます。お願いいたします。三倉それから森町、園田デイサービス、この3つのデイサービスセンターの中で、先日のご説明の中で三倉デイサービスセンターは山間地域の送迎問題もあり、経営的には厳しい状況であると説明がございました。

実際にどのような経営状況なのか、分かる範囲内でよろしいですので、教えていただけますでしょうか。

議長 (山本俊康君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松成弘君) 保健福祉課長です。ただいまの伊藤議員のご質問にお答えをいたします。三倉のデイサービスセンターにつきましては、やはり山間地域ということでございますので、通所される方の送迎等が、やはり地区も広いものですから、そういったところでなかなか人を、通所される方の、利用者の送迎等に苦勞をしているというようなところでございます。

しかしながらですね、三倉のデイサービスセンターにつきましては、従来、森のさわふれでやっていたような事業を、三倉・天方地区の方を対象にした「なっかクラブ」というようなかたちのものも

やっただいておりました、そういった新しい試みをしていただく中で、利用者の増ということを目指してやっております。当然、そちらのなつかクラブ等につきまして、金額も安いというか、単価も低いことではありますけども、そういったところで、利用者全体としては、当初26年度から28年度の利用者を見ますと、順調に伸びていっているっていうようなところがございます。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治君) 議案第18号並びに19号の2点について、ちょっとお尋ねします。先ほど、産業課長から吉川キャンプ場においては、非常に老朽化しているということを聞きましたけど、吉川キャンプ場並びにコテージの方ですけども、もしそういう老朽化しておる建物に宿泊したりさせた場合のケガをした場合ですね、そのような場合の補償というものは一体どうなっているのでしょうか。ご説明をお願いします。

議長 (山本俊康君) 産業課長。

産業課長 (村松達雄君) 鈴木托治議員のご質問にお答えします。それぞれのキャンプのところで適切な管理をしておりますけども、利用者ということで、そこで利用されている方については、利用の中で自己責任ということでやっていくと思います。

それから、老朽化していると言ってもですね、一応、危なくなっているようなところは、貸し出さなかったり、いろいろそういうふうなところで、適切に管理をしているというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長 (山本俊康君) 9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治君) 確かにですね、老朽化しておるとしても、やはり人に貸すということは、それなりの安全性があらうかと思いますが、もしですね、仮にですよ、事故があった場合、裁判とかで補償がされた場合は、やはりそれなりの対応をしていかなきゃいけないと思うんですけど、どのように思いますか。



- 議長 (山本俊康君) 産業課長。
- 産業課長 (村松達雄君) これは、ここのキャンプ場だけでなくで  
すね、他の公共の施設と同じようなことでございます。それぞれの  
ところで、いろいろなところで、他の公共施設も使うわけですから、  
キャンプ場に限らずのところだと思いますので、そういった一般的  
なやり方によって、対応をしていくこと、善処していくということ  
になろうかと思えます。
- 議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。
- (発言する者なし)
- 議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。
- 日程第22、議案第23号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の  
変更について」を議題とします。
- これから質疑を行います。
- 質疑はありませんか。
- (発言する者なし)
- 議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。
- しばらく休憩をいたします。
- (午前10時42分～午前10時55分 休憩)
- 議長 (山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 産業課長。
- 産業課長 (村松達雄君) 先ほどの鈴木托治議員の議案第18号「公の  
施設の指定管理者の指定について(森町吉川キャンプ場)」並びに  
議案第19号「公の施設の指定管理者の指定について(森町天方宿泊  
施設)」についてのご質問について、補足説明をさせていただきます。
- 指定管理者との規定によりまして、まず管理施設の維持修繕につ  
いては、10万円以下の修繕については指定管理者が行い、1件10万  
円を超える修繕については、甲乙協議により実施するものとしてお  
ります。
- 今年度も天方宿泊施設については、コテージの屋根の工事、それ

からキャンプ場については漏水工事、この2件を町が修繕をしております。備品について、エアコンが修理をしておりますけど、これは協議によって2割指定管理者も負担していただいております。

それから、第三者が、利用者がケガをした場合はどうなるのか、ということをございますけれども、これはまず町の施設でございますので、町が加入している総合賠償補償保険制度、これに加入しておりますので、これによって利用者に損害があった場合は、損害の方を、責があったものを支払うというかたちになっております。

また、指定管理者も独自に傷害保険に加盟しておりますので、両方で万が一のときに備えているということをございます。以上です。

議 長 ( 山本俊康君 ) 日程第23、議案第24号「平成30年度森町一般会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根幸男君 ) 2・3質問させていただきます。51ページ、2款1項5目、財産管理費のうち委託料、公共施設個別施設計画策定等支援業務委託料11,400千円ですけれども、これにつきましては、先般副町長からも説明がありましたが、もう少し詳しい内容について伺います。

次に、83ページ、3款1項1目、社会福祉総務費、委託料（その他）ということでは精神障害者地域活動支援センター事業委託料7,800千円、これにつきましては、社会福祉法人ひつじに委託をしているということをございます。森地区に施設が欲しいということで、一昨年はいろいろ物色をしてですね、ようやく施設も確保できたというふうに伺っておりますが、具体的に施設の場所と、規模がどのくらいなのか、そして何人くらいここで受入れをしているのか、その点を伺います。

131ページ、7款1項4目、工場誘致対策費、森町産業立地事業費補助金79,852千円でございますが、この内容についてももう少し詳

しく伺います。

もう一点、151ページ、9款1項3目、消防施設費、今回コミュニティ消防センターの建設事業を推進していただけるということでございますが、これの建設規模と、それからホースタワー等も入っているのかどうか、この点について伺います。

議 長  
企画財政  
課 長

( 山本俊康君 ) 企画財政課長。

( 長野了君 ) 企画財政課長です。よろしく申し上げます。中根議員のご質問1点目につきまして、51ページ、公共施設の個別の計画に関するご質問でございます。もう少し詳細にということでございます。

公共施設等の管理に関するということでございます。それにつきましては、基本的な方針を定めております森町公共施設等総合管理計画を平成27年度に策定しているところでございます。これに基づきですね、各個別施設における対策の優先順位でございますとか、その内容、対策内容、実施時期というものを定めた森町公共施設個別施設計画というものを策定いたしたいというふうに考えております。

これについては、長期的な視点で公共施設の更新、統廃合、長寿命化等々を計画的に行うということを含めまして、財政負担の軽減、平準化を図って公共施設の最適配置を実現していくといったこととでございます。国からは、平成32年度までを目途に個別の施設計画を策定してくださいということが求められております。

ここに掲げる計画については、教育施設以外の建物等が対象になるということとでございます。業務内容につきましては、町内説明会等の開催の支援、建物の調査、施設マネジメントに関する助言指導、施設累計ごとの個別施設計画に関する助言指導等々がこの委託の内容になっております。

2点目でございます。131ページの産業立地補助金に関するご質問でございます。これにつきましては、中川下の工業専用地域の空き工場にSDMという会社が進出をしてくれております。それに対す

る補助金というものと、先ほどの補正予算の中でございました旧アンファンの敷地に進出予定のおさだ製茶に対する企業立地の補助金でございます。それぞれ補助要綱にしたがいまして、支援していくということでございます。

S D Mへの支援補助金が町の持ち出し分のみで11,500千円、おさだ製茶に関する支援につきましては28,426千円ということで、これを合わせた額がそこに計上されている額ということになります。よろしくをお願いします。

議 長 ( 山本俊康 君 ) 保健福祉課長。

保健福祉課 長 ( 村松成弘 君 ) 保健福祉課長です。中根議員のご質問にお答えをします。83ページの精神障害者地域活動支援センター事業委託料でございますけども、先ほど議員がおっしゃったとおり、社会福祉法人ひつじに委託をしておりました。

森町内で開設をすべき空き家を探していていましたところ、昨年末に栄町中の宮崎モータース東側の旧民宿いやしの里を購入することができまして、若干、中を改装いたしまして2月の1日から開設をいたしております。

規模につきましては、木造の2階建ての建物でございます。現在の利用者でございますけども、14名から15名ぐらいの登録をいただいて、職員2名体制で、常時2名ということでやっております。心の病を持つ人たちの憩いの場であるとか、相談支援等ですね、実施をしております。

この当初予算でございますけども、500千円減額となっておりますけども、これにつきましては、当初、賃借をするというところで平成29年度予算立てをしたところ、今回購入というようなところがございますので、賃借料の分が減額となっております。以上です。

議 長 ( 山本俊康 君 ) 防災監。

防 災 監 ( 富田正治 君 ) 防災監でございます。151ページのコミュニティ消防センターにつきましては、昨年度から第4分団第2部の消防器具置場の建て替えの要望が出ておりましたので、建て替えとい

うかたちで工事を進めてまいりたいと思います。

センターにつきましては、その他のコミュニティセンターと同様に鉄骨2階造りで、建築面積が34.97平米、延べ床面積が60.55平米というかたちで計画をしております。ホースタワーにつきましては、県の方の交付金をいただきながら、建築を併設していきたいと思っております。以上です。

議長 (山本俊康君) 答弁漏れはありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君) 1点確認ですけども、131ページの森町産業立地事業費補助金の関係ですが、ただいま課長が言われた数字で合計しますと79,852千円にならないような、私の聞き間違いかもしれませんが、その辺ちょっと確認をお願いします。

議長 (山本俊康君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野了君) 企画財政課長です。すいません、ちょっと言葉足らずで申し訳なかったです。先ほど申し上げた数字については、町の持ち出し分でございますので、ここの合計については、もう一回申し上げます。SDM株式会社に対しましては23,000千円で、おさだ製茶につきましては56,852千円。これを足し上げますと79,852千円になりまして、この半分が先ほど申し上げました町の持ち出しになりまして39,926千円となると。

その半分につきましては、県から補助金がきますので、先ほど申し上げたように、県の補助金と町の持ち出し分が合わさると、ここに計上されている79,852千円ということになりまして、町がまずその分を補助金として出しまして、その後に県からその半分の補助金をいただくといったかたちになります。すみません、言葉が足らず。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

1番、岡戸章夫君。

1番議員 (岡戸章夫君) 1番、岡戸章夫でございます。平成30年度当初予算につきまして、本会議初日に町長より所信表明も交え説明がありました。私も何度も読み返し、そこから見えるもの考えてみ

ましたので、細かい内容よりも大枠の取り組みについて、今一度町長にお伺いいたします。合併せずにここまで乗り切ってきた森町ですが、その施策や予算編成にはやはり国の政策があつてのものとなります。良くも悪くも、国の政策と交付金があつて成り立っているわけです。

ですので、平成30年度の予算編成を見るに当たり、国の政策と第9次森町総合計画及び2月に公開された第4次森町行政改革大綱さらには町長のマニフェストを照らし合わせてみました。

その結果、平成30年度予算は、地方創生をベースにしたよく言えば堅実的な路線であり、見方を変えれば若干失礼ながら面白みのない内容とも感じました。しかしながら、太田町政3年目にして企業誘致の下地や定住推進課の設置、子育て支援等の拡充などマニフェストに沿った施策が着実に前進しており、これは大変評価できるものと思います。

ただ、あえて面白みがないと表現したのは、森町を活気づかせる何かがまだ足りないと感じているからです。恐らくそれは町長のマニフェストの中に書かれておりましたコンペによるモデル住宅、森の家の研究という項目がまだ手つかずなのだからなと思います。ただし、これがいわんとしているのは、このタイトルというよりは、拡大解釈すると、森町のまちづくりで何か新しいことをとお考えなのではないかなと思ったりしております。

そうしますと、平成30年度は堅実路線、本当の勝負は再来年、その翌年度かなと考えます。折しも、再来年度は町長選挙の年でもありますし、ポイントは平成30年度にいかにかこの予算と計画で実績を出し、その翌年に向けた新しいプランづくりができるかにかかっていると感じます。

その辺を踏まえて、今一度今回の予算編成と今後の取り組みについて、町長の気持ちをお聞かせください。それが1つです。

それと少々長くなって申し訳ございませんが、これは企画財政課さんへの質問になります。予算編成の中で公共施設等総合管理計画

に関連した内容を伺います。12月の一般質問でも触れましたが2024年あたりには老朽化した施設の更新が一斉に訪れるというものです。これが対策の一つとして、更新費用を平準化する必要があるわけですが、必然的にある程度前倒しをしていかないと、これを乗り切れないわけであります。

年平均にならずと22.5億円という試算も出ている中で、平成30年度の予算編成の中にも、橋梁の整備や病院の設備の更新等が含まれていて、これらも対象になると理解していますが、私が感じる中で、拾ってみましたところ4・5億円になるのでしょうか、逆にもう少しペースを上げていかないと、これらの対策に追いつかないと思いますが、いかがでしょうか。

それとこの予算編成の中に、どれが管理計画の対象となるのかというのが、少し分かりづらくってですね、中には長寿命化と書かれている項目もありますが、分かりづらいので追いかけるように、管理対象とか今後表記できないものでしょうか。もちろん、この予算とは別に、別途管理計画等において一目できるようなものがあれば、必要に応じて閲覧ができると思いますので、そういうものがあれば、構わないわけでありますが。

それと3つ目、先ほど中根議員の質問の中に少し出てきましたけれども、行財政改革プランの進行計画表、コードナンバー5-1-1には、年12件の個別施設計画の策定が立てられておりますが、平成30年度から今のところ31年32年の3年計画として年12件ずつ載っているわけですがけれども、これはもう同時進行で実施していくものと考えてよろしいのでしょうか。また、その12件について、先ほど説明がありましたように11,400千円が計上されていて、31年32年も12件、何て言うんですか、委託料が発生するものと考えてよろしいのでしょうか。その辺をちょっとお伺いします。

それと、すみませんもう1つ、こちらは教育長若しくは学校教育課長にご質問です。歳出の159ページにありますように、このJETプログラムの制度の件に関してです。ALTを派遣依頼するとい

うことで、事前に伺っている話では、自治体から、森町からですね、希望の国、性別、年齢等の条件を事前に要望できると伺っています。例えばカナダ人の28歳ぐらいの女性であるとか、そういうことですが、平成30年度から導入とのことですので、既に申請がなされているのかと思いますが、差し支えなければ申請された国や性別や年齢を教えていただけないでしょうか。また、その根拠についても、分かりましたら、ご説明いただけたら有り難いです。以上です。

議 長  
町 長

( 山本俊康 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) まず、私に対するご質問からお答えさせていただきます。平成30年度当初予算、初日に予算の概要説明とともに、所信の一端を申し述べさせていただきましたが、そこからのご質問ということでお答えをさせていただきます。

岡戸議員の目には、面白みがないというご指摘でございました。確かに私も実際に予算編成をしていく中で、なかなか思い切ったことができない、毎回議員の皆様方からいろいろご提案をいただきますが、そういった思い切った施策、あるいは目玉となるような施策をいうものを求められますけれども、実際に予算編成をしてみますと、なかなかそのための予算を生み出すということは、厳しいものでございます。

新年度7,218,000千円、今年度に比べまして220,000千円増の3.1パーセントの伸び率ということで、この予算額につきましては、森町にとっては大きな予算額であると考えております。しかしながら、その中身を見ていただいて、面白みがないという評価をいただいているわけでありましたが、その通りやらなければいけない事業、あるいは負担していかなければいけない分担金等が増加していく中で、一つの定められたパイの中で、どう配分していくかということでございますが、いろいろと各課から上げられてきた事業等を検証していく中で、最終的にこういった予算にまとまったわけでありましたが、これは森町にとって、なかなか厳しい規模の予算であるなという実感を抱いております。ですので、その中でいかに特色を出していく



のか。あるいは森町の人口減少対策、子育て支援等につなげていくかということで30年度も事業を組み立てたわけであります。

一言で言えば、森町の課題は人口減少対策であり、そして、そのために30年度は何に力を入れたかと言えば、教育です。教育に関する、総予算としてそれほど大きいわけではありませんが、新たな事業に取り組んでいくということで、今ご質問いただいておりますJETプログラムにつきましても、新たに取り組むものでございます。

これは、この派遣されたALTにかかる経費については、交付金算入されるということで、言ってみれば町にとってはそういった意味で、予算的な、財政的な負担の少ない事業だということで、思い切って採択をしているわけでありますが、反面、派遣されてきます4人の外国青年、今4人を予定しておりますが、日本語ができない外国青年の日常のお世話をしなければいけないということで、それは予算には現れてこない業務でありますけれども、そういったところを職員が担いながら進めていくということで、取り組む事業であります。

また、その他にもですね、不登校等で学校生活に適應できない児童生徒を支援するための不登校等教育支援センター、そして通常の学級に所属していながら、なかなか授業に付いていくのが困難なお子さんのための通級指導教室の開設にも30年度取り組んでまいりますし、また、子育ての関係でいいますと、新たに取り組む事業では、麻しん風しん混合ワクチン任意予防接種事業、これにつきましては、妊婦さんが風しんにかかると胎児に大きな影響があるということで、妊娠を希望されている方、またこれから妊娠が予想される方を対象に、それとご家族を対象に、希望者には麻しん風しん混合ワクチンの任意接種について助成をしていきますよという事業でございます。

この事業は、家庭医療クリニック研修医、女性研修医からこういう事業はどうですかという提案をいただいて、私もそれはいいことであるし、必要なことであるし、また子育て支援、妊娠への不安の

除去と言いますか、そういったことでも、安心して出産をできる環境づくりということで、取り組ませていただいた事業であります。

そういったところが30年度の大きな、大きな事業とは言えないかもしれませんが、新たな取り組みとして取り組ませていただきたいと思っています。

そして、これからどう進めていくかということではありますが、今年度中には空き家・空き地バンクの開設を行い、来年度（30年度）は、その空き家・空き地バンクを活用して、更に移住定住を推進していこうということで、新たに定住推進課を創設し、空き家等に関する相談窓口の一本化ということも議員の皆様方からも要望をいただいておりますので、それを実現するとともに、移住交流を、交流を更に盛んにしていくということで、新たな課を設けることとしたものであります。

これは、28年度・29年度に実施をした様々な調査、あるいは策定した計画に基づいて空き家・空き地バンクの創設につながったものでありまして、調査があつて、計画があつて、次に事業の実施になるというように、そのようなサイクルで回っているものが多くございます。

30年度で申しますれば、立地適正化計画、あるいは都市マスの計画を策定する予定となっております。そういったものも計画を策定しながら、次のまちづくりに向けて取り組んでいく下準備と言いますか、その第一段階であると考えておりますので、今まで行ってきた事業の積み重ねで、30年度新たな事業に取り組み、また、30年度その下準備をしていく中で31年度・32年度、また新たな取り組みを進めていきたいと考えております。

やはり、先ほども申し上げましたように、人口減少ということがこの森町にとって大きな課題であると考えておりますので、そのために移住あるいは交流を盛んにするという取り組みにこれからも力を入れていきたいと考えております。

こちらにつきましても、一朝一夕に、すぐに行えることではなく

て、江東区との関係、あるいは小田原市との関係につきましても、数年をかけて関係を構築していきながら、いかに事業に結びつけていくか、あるいは交流に結びつけて、盛んな交流に結びつけていくかということになるかと思っておりますので、そういった段階を経て次の段階に結びつけていきたいと思っております。

また、30年度は地域おこし協力隊も2名増員する計画であります。1名を採用しまして、初めて森町として地域おこし協力隊の活動を採用したわけではありますが、非常に岩瀬隊員のご努力もありまして、いい活動をしていただいていると思っております。そのことが地域の活性化あるいは移住促進にもつながっていると考えていますので、そういった効果を更に相乗効果で高めていくためにも、地域おこし協力隊員増員ということを進めていきたいと思っております。

これらのことを進めながら、まずは交流人口を増やす、交流を盛んにすることによって、森町を知っていただく、森町に訪れていただく、そして、その中から森町に移り住んでみたいという人を起こしていくということが大切であると思っておりますので、地道でありますけれども、何と言いますか、すぐに大きな効果が得られることではありませんが、これはやはり地道に進めていかなければいけないと考えております。

もう1点は、防災、安心安全なまちづくりということでございます。消防のコミュニティセンターの建築、あるいは防災拠点ともなっております、避難所となっております森中学校のランチルームへの空調設備の整備等も、防災安心安全の取り組みとして30年度計画をしておりますし、引き続き、給水タンクあるいは各自主防への資機材の配備等も進めていきたいと考えております。

そのようなことで、なかなかすぐに結果の出る、即効性のある目玉政策のようなものは、なかなか、実際そういうものが果たしているかどうか、ということもありますので、地味あるいは目玉がない、面白みがないと思われるかもしれませんが、森町の財政状況に合った、体力に合った、そして必要な事業を着実に進めていくこと

が肝要であると考えておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思っております。以上です。

議長 (山本俊康君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野了君) 企画財政課長です。岡戸議員のご質問にお答えします。何点かありました。それぞれ関連すると思っておりますので、まとめてお答え申し上げればと思っております。公共施設総合管理計画と、公共施設の個別施設計画との関連等々でございます。

今年度の予算の中で、どの部分が公共施設総合管理計画に掲げた事業費等になるかということでございますけれども、それにつきましては公共施設総合管理計画の進捗状況をはかる会議がございますので、その中で整理をしていき、どの程度の額になるのかといったものについては進捗状況を把握していくということになっております。それについては、今年度来年度にかけて作業をしていく予定でございます。

また、できるだけ前倒しでということでございますけれども、非常に現実上、実際上は非常に難しい課題でございます。公共施設総合管理計画の中に掲げた額については、その時期と額があるわけでございますが、モデルに沿って望ましい整備と、望ましい時期ということで整理をさせていただいておりますが、現実には言葉は悪いですが、いかに上手に先延ばしをしながら平準化をしていくかということが課題でございます。

それはもちろん、前倒しでやるのが望ましいわけでございますが、こういう財政状況でございますので、非常に難しいと。それについてはなぜかと申しますと、修繕費については、ほぼ国庫補助事業、国や県の予算を充てられるものございません。なので、そのまま大きい事業についても単独の経費ということでございますので、今回の査定の中でも各課からいろいろ修繕をしたいというふうに上がってきましたけれども、心苦しくも切らせていただいている部分が多いでございます。それについては、非常に迷惑をかけていると思いをしながら査定をしてわけでございますが、そうしない限り予算が

組めないというのが現実でございます。

そういった中で、ではいかに、しかしながら修繕をしていかないといけない、老朽化対策をしていかななくてはならない、長寿化をしていかないといけないという中で、今回予算の中で計上させていただいているですね、公共施設の個別施設計画については、それぞれ、文化施設がありますが、実際の庁舎でありますとか、そういったものの修繕を5年計画で、そこで掲げていくと。時期と額を掲げていくという計画を立てますと、それに基づいた計画であるならば、借金と言いますかね、起債ができる状況になっておりまして、それについて一応30パーセントの交付税措置があるということでございますので、できるだけ早くそういったものを作って、当然借金でございますので、それが全ていいかということではありませんけれども、単費で負担があるよりは、少しずつ平準化して交付税ももらいながらやっていくということしかないのかなという意味での今回の予算の計上でございます。

そういったものを立てて、できるだけ町の負担を少なくしながら、やっていかざるを得ないというところでございます。あとは、行財政改革プランの中との関連がございましたけれども、今申し上げましたように、個別の計画を立てて、その中で修繕できていたものを件数として数えていくといったことでございますので、それが全て委託料で上がっていくかということではないというふうに考えております。

どの程度、やはり公共施設総合管理計画に基づいて事業を進めていくかといったところは必要であると思っておりますので、進捗状況の整理、管理をしながら、計画的に老朽化対策といったものを図っていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長  
学校教育  
課 長

( 山本俊康 君 ) 学校教育課長。

( 西谷ひろみ 君 ) 学校教育課長です。JETプログラムの件につきまして、お答えをいたします。

まず、自治体が任用するに当たりましては、事前に要望を4つ上

げることができます。それにつきまして、項目がいろいろあるわけですが、性別や婚姻をしているのか、自動車免許を持っているか、国籍はどこか、あるいはJET経験者か等々あるわけですが、森町としましては4項目上げるに当たって、まず日本語が多少、少しでもできる方を望みました。それから地理的なことから、やはり車の免許がないと移動ができませんので、免許を所持しているか。それから国について世界65箇国から応募があるらしいんですが、その中でも英語を母国語としている国ということで、アメリカ・カナダ・オーストラリア・イギリスということで国を限定してお願いをしています。そして、性別ということで、小学校に4月から招致をしますけれども、小学校は英語の免許を持った教諭がいませんので、そちらについては、小学校を担当するALTには幼稚園も見ていただくというのがありまして、過去の経験からやはり幼稚園や小学生、小さいお子さんにとっては、男性よりも女性の方が柔らかいということで、小学校については女性を希望してございます。

ということで、4月招致ということで、小学校は4月から、中学校については8月9月招致ということで2名ずつお願いをしています。4月につきましては、日本のように年度という考えがありませんので、応募者が少ない中ではありますけれども、先週末、こちらの要望したとおり2名の女性の方、20代半ばの女性ということで、紹介がきています。これからその方について、メール等で英文でウェルカムレターを作ったり、いろいろ勤務条件を提示したりという作業が始まりますけれども、担当も本当に苦労しながら頑張っているところです。以上です。

議 長 ( 山本俊康君 ) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田彰君 ) 数点伺いますが、その前に一言申し上げます。平成30年度森町予算案に対する町長の所信であります。安倍内閣の5年間の失政に目を向けていない財政、経済政策の評価であり過ぎると考えます。アベノミクスの破綻、日銀による異次元の緩

和策による低金利政策、大企業優遇による中小商工業の衰退、株価操作、社会保障の自然増の抑制、年金問題と数え上げればきりがありません。経済、財政の破綻が明らかな中、軍事費の膨張は余りにも異常であります。このような現状を正しく認識することは、行政マンとして必要であり、更にそれに抗して町民の命と暮らしを守る、そのような予算施策を繰り広げなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

喫緊の課題である子育て政策について、少し子育ての進んでいる市町ということで、ちょっとホームページ、県の中部の市町の17行政だと思いましたが、ちょっと開いてみました。そしたら、子育て支援で移住定住を促進するというホームページがありまして、それを閲覧しましたが、小山町にあっては子育て支援、5支援事業が謳われておりました。

反面、森町は残念ながら、一つだけ森っ子出産祝い金、それも金額が以前のままであったと。これ、間違いであるのかなと、ホームページを見てびっくりしました。これでは、やはり森町にどんな支援があるって探したときに、来たいなと思いませんか。私は本当にびっくりしました。もし、間違っていたら指摘してください。それで質問に入ります。

67ページ、上段の0001賦課徴収事務費、コンビニで収納ができる。収納するということになるようです。これはこの収納に関するシステムの変更とか、また、コンビニがそれをやるということに対する行政からの負担とかそういうものはないということでしょうか。

69ページ、中段の0004人権啓発活動地方再委託事業というものが、昨年度（29年度）にはなかったように思いますが、どのような委託になるのでしょうか。

111ページ、中段、0003、水道の関係ですが、上水道安全対策事業繰出金4,700千円、これも昨年はなかったと思うんですが、どのような安全対策をやるのでしょうか。

119ページ、下段、0003、耕作放棄地対策事業、耕作放棄の農地が増えてきているということで、非常にこれからの日本の国土が森町に限らずどうなっていくのかなという非常に心配もするわけですが、こういった以前、例えば薄場の方とか、橘の方とか、耕作放棄地になっている農地を草を刈るだけと、お米も作らないと、そういった草を刈るだけで、それに対して何も無い、補助もないわけです。最近はまだ草も刈らないというような状況になってきて、その地域が足を踏み入れても寂しい感じの集落になってくるわけですが、そういった中でこの耕作放棄地の対策事業補助金というのがどのような事業になるのかをお願いします。

129ページ、0001観光事務費、観光協会の補助金が（約）6,000千円ということで昨年と比べると大幅に増になるわけです。それで、説明では専任の担当を置くということですが、今まで職員がやっていたのと、専任の職員、職員ではないですね、何と言うんですか、を置くというのと、どんなふうに事業に対する取り組みが変わってくるのか、それをお願いします。

131ページ、上段、0002、これ観光施設って言うていいのか、バスターミナルのところのトイレなんですけどね、ここを町へ来た人たちも使うと思うんですけどね、特に女性のトイレが、非常に和式で辛いと、使いにくいと。そして、まだ全体も見たい目はちょっとなまこ壁みたいな感じで良いわけですけど、中は非常に古いままであるということで、これなんかは本当にバスターミナルのそばで、玄関口と言えれば玄関口なんですけど、そういったものの改修のというのが、要望は多分地元からも出ていると思うんですけども、手つかずできているということで、そういったものは改修されるという検討はないのかどうか、これはちょっと予算の中にはないんであれですけど、観光施設ということで質問をさせていただきます。

141ページ、建設課、下段、0002都市計画総務経費、新田赤松線の測量が入っています。これ測量をして、本当に新田赤松線を事業に乗せていくっていう可能性があるんでしょうか。もう長く手詰ま



りになってきていてね、こういう測量をして、その可能性があるなら良いわけですけども、ちゃんとした見通しがある中でこの測量とか設計をしていくというのであれば、私は非常に費用対効果として良いと思うんですけども、その辺どのように考えているのかお聞きいたします。

145ページ、上段、0002公園整備費があります。これはどこの公園が、新造改築と書いてありますので、新しくつくるのか、整備し直すのか、その辺分かったらお答え願います。以上です。

議 長  
税務課長

( 山本俊康 君 ) 税務課長。

( 小島行雄 君 ) 税務課長です。西田議員のご質問にお答えします。コンビニ収納手数料ということでご質問いただきました。67ページになります。コンビニ収納等手数料ということで1,241千円の計上でございます。

コンビニ収納の基本料金ということで、毎月3,000円かかります。それに対して消費税を掛けまして38,880円、また収納事務手数料ということで1件について56円かかります。これについては9,700円を見込んでいるわけですけど、口座振替ではなく直接納付の方、それについて40パーセントほど見て9,700円ということで計上させていただいております。金額としては586,656円ということになります。

あと、この中にはコンビニということでなっていますが、クレジット収納ということでクレジットカードのポイントで支払うということで、それについても計上してございます。基本料金としましては13,500円が毎月かかりまして、消費税もかかりますが175,000円ほどになっております。決済の手数料ですけど、年間340件を見込んでおります。これにつきましては、先ほどと同様に直接納付の方の利用率を、軽自動車については3パーセント、その他については1パーセントを見込んでおりまして、340件ということで計上させていただいております。コンビニ納税とクレジット納税、2件ありましてこの金額になっております。

支払先は、静銀ネットワークサービスということで、そちらの方に一本でお支払をいたします。以上です。

議 長  
住民生活  
課 長

( 山本俊康 君 ) 住民生活課長。

( 幸田秀一 君 ) 住民生活課長です。69ページ、中段の人権啓発活動地方再委託事業について申し上げます。再委託事業ということですので、当初、国は、県に対して啓発活動を行っていましたが、県から市町に下りております。この袋井市法務局管内、袋井市・森町で構成する人権啓発活動ネットワーク協議会というものがありまして、2年ごとに事務局が当番になっております。30年度31年度が森町の当番ということになりますので、昨年はありませんでした。

予算の内容としますと、消耗品費、印刷製本費となっておりますが、人権の花運動推進に係るひまわりの種とかカレンダーを作成する費用となっております。あと、啓発活動として消耗品等を配布するための費用として計上させていただいています。以上です。

議 長  
上下水道  
課 長

( 山本俊康 君 ) 上下水道課長。

( 高木純一 君 ) 上下水道課長です。111ページ、上水道安全対策事業繰出金でございますけれども、これ、後ほどご審議いただく上水道の方の予算で、ちょっと先に申し上げますと、資金的収入の方で出資金、附属資料7ページをご覧くださいと出資金というかたちで載っております。対応する支出の方の事業としては、附属資料の8ページに載っております北部配水池増設詳細設計業務委託というのが該当しております。

この安全対策事業繰出金4,700千円に関しましては、今申し上げました北部配水池増設詳細設計業務委託の2分の1に当たる額でございますけれども、これにつきましては、一般会計の方に、この2分の1を一般会計出資債というかたちで起債で借り入れていただいて、公営企業の会計の方に繰り出していただくと、特別交付税措置があるということで、総務省の繰出基準にのっとったかたちでの繰り出しになります。ということで、これについては北部配水池の増

設に対する事業費の2分の1の繰出ということでございます。以上です。

議長 (山本俊康君) 産業課長。

産業課長 (村松達雄君) 産業課長です。西田議員のご質問にお答えします。119ページ、下段の耕作放棄地対策事業費補助金についてでございますが、耕作放棄地については、国の耕作放棄地対策ということで平成21年から実施されてきております。その後、29年度から同じく国の制度ですが、耕作放棄地等利用促進交付金というのが制度化されまして行っております。

過去には、飯田地内とか、薄場地内等々、耕作放棄地対策を行っておりますが、まずは意欲のある耕作者への支援ということで、こういった耕作放棄地を、新たにと言うか改善をしまして、耕作していただくということでございます。

今回のこの耕作放棄地対策の該当については、中川地内の茶園でございまして999平米、茶園ということで、国・県・町が共同で行うものでございます。一応国の事業ということで50パーセントが国、県が25、町が25ということでご支援をさせていただいております。

続きまして、2点目の観光協会の関係でございまして、129ページの下段でございます。これについては、主な増加の要因としまして、先ほど申し上げましたとおり、臨時職員の観光職員の専任の職員を置くということで臨時職員の人件費、観光協会のホームページの運用費ということで、こちらが新たに平成29年、観光協会のホームページを作っておりますので、そういった観光の運用費が該当になります。そして、この観光の職員専任において、どういうふうになるのか等々でございまして、観光協会については民間の組織という中で、産業課の職員が兼任をしております。他の市町を見ますと、どこも観光協会は独立してですね、専任職員を置いております。今現在、観光を取りまく情勢としましては、どこもDMO等という観光を、やはり独自に企業的に運営しているところも、活動も

進んできておりました、その他平成30年度から静岡県大型キャンペーンということで、31年4月から6月に静岡県の大規模キャンペーンが行われまして、そういったところで大分事務量も増えておりますし、そして皆さんご存じのとおり、江東区等への観光誘客促進事業ということ等も始まっておりまして、職員の方の負担が非常に増えています。

そういう中で、この観光協会の活動と、それと町が本来的にやっていく本当の観光振興等々をやはり分けてですね、機能的に進めていかななくてはいけない、というふうなことを考えています。職員の方も、残業等々10月11月については、産業祭とかですね、そういったところの業務が重なっておりまして、非常に多忙になっておりますので、機能をやはり分けて本来的に町がやるものと観光協会のもので仕分をしまして、観光の行政を進めていきたいというふうに考えています。

それから最後になりますけれども、観光トイレの関係でございますが、これは131ページになりますけれども、一番上のところになるかと思えます。この中に新町のトイレということでございますが、トイレについては、例えばこの中に入っておりませんが、アクティ森等々でも、利用者が多いということで、洋式トイレ化を進めておったりしております。

こういう屋外の観光施設という中では、やはり管理の体制も必要かと思えますので、その管理者、委託業者とか利用状況を見ましてですね、今後その洋式化というものも、利用状況等をみまして考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長  
建設課長

( 山本俊康 君 ) 建設課長。

( 中村安宏 君 ) 西田議員のご質問、建設課所管分ということでお答えします。

まず、141ページ、下段、0002都市計画総務経費の中の新田赤松線外1路線測量・予備設計業務委託料ということでございますけれども、この路線につきましては、昭和45年に都市計画決定をいたしま

して、森町の骨格となる路線として位置付けられておりました、一般質問等の答弁でもお答えしましたけれども、森市街地全体のアクセス向上に加えまして住民の安心安全、快適な住環境づくりと、定住化促進及び通園路・通学路の安全確保にもつながる重要な路線ということで町としては建設に向けて推進をしているというところで

す。

質問の中にありましたこの路線の可能性という話でございますけれども、まず、住民、地元の熟度という観点で言いますと、最近この新田赤松線についてのお問い合わせも何件かございまして、比較的前向きな「いつ頃やるんですか」とかというような質問もかなりきております。それから先ほども申し上げましたけれども、昭和45年に都市計画決定をして、そのままなっているんですけども、長い間そういう状況でしたので、この都市計画決定された路線の土地については大分空き地が増えてきまして、そういった意味でも、用地取得等を考えますと用地取得可能なところが大分増えてきているのではないかとこのように感じております。

そういった意味で、地元の熟度という点では、可能性としてはかなり高まっているのではないかなと思いますけれども、近々地元の方に実際に説明会等に入らせてもらって、地元の感触等を確認しながら慎重に進めていきたいとは思っております。

あと、財政的な観点の可能性という点でございますけれども、当然大きな事業になりますので、町単独事業でやるっていうことは不可能だとは思いますが、国の有利な支援措置、交付金等の支援措置、これも何点か候補がありますので、そういうものを上手に使いながらですね、建設に向けて推進していきたいということで考えております。新田赤松線につきましては、そのようなことでございます。

次に、145ページ、上段、0002公園整備費の公園施設整備工事についてでございますけれども、内容といたしましては新しい公園を作るということではございませんけれども、既存の都市計画公園と

なっている公園、3公園にリンク遊具、幼児向けの遊具ですけども、これを6基設置しようというような工事が1点です。もう一つ、以前から進めております公園のトイレの和式を洋式化するという事業でございます。これも北見公園ということで1箇所、その工事を予定しております。

リンク遊具の設置工事で1,664千円、それから北見公園の洋式化の工事で260千円ということで、合計1,924千円の予算を計上をさせていただきます。以上です。

議長 (山本俊康君) しばらく休憩をいたします。

(午後0時05分～午後0時58分 休憩)

議長 (山本俊康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課長。

税務課長 (小島行雄君) 税務課長です。先ほど、午前中の西田議員の質問の中の67ページ、コンビニ収納等手数料ということで、手数料の支払先について静岡ネットワークサービスとお伝えしましたが、訂正をお願いします。

コンビニ納税につきましては、静岡経営コンサルティング株式会社、クレジット納税につきましては、ヤフー株式会社となっております。訂正をお願いします。以上です。

議長 (山本俊康君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 10番、西田彰でございます。もう少しお聞きします。人権啓発活動の関係は、人権擁護委員の候補者ということで議案にありましたけど、袋井と森町が一緒になってやるということで、活動も多岐にわたるのかなと思いますけど、これ関連していなかったら、ちょっと注意いただければ良いんですけど、今の森町の人権擁護委員の方、ちょっと身体の具合が悪いという方がおられるということをお聞きしたんですけども、その辺はその活動には特に支障はないということよろしいでしょうか。

119ページの耕作放棄地の関係ですけども、中川地内の茶園ということですが、ここを受ける事業者、耕作者というのは誰な

のか教えてください。

129ページの観光協会の関係、臨時職員を置くということですが、その職員は、それなりに観光政策について、知識また経験がある方を置くのかどうか。その辺、多分まったくの素人では無理かなと思うわけですが、いかがでしょうか。

131ページのトイレの関係であります。新町、予算が許すのであれば、早くですね、改修していただく方がいいかなと。先ほど公園のトイレで直すということで、和式から洋式に変えるのに、260千円ですか、そのくらいでできるのならば、改修をやる方がいいかなと思うわけですが。

それと、太田川ダムにある、これは一応観光トイレのように思いますが、バイオトイレがございます。これが時々というよりも、しょっちゅう使えなくなるというふうに聞いていますが、これはちょっとバイオにしたってということが、少しこれは失敗かなと私は思うんですが、この改修というものは、しっかりしたものにする方がいいかなと思うわけですが、いかがでしょうか。

新田赤松線の関係ですけども、調査をかける私から言わせれば、調査に入る前に地元の人たち、地権者の人たち、関係する人たちとしっかりした協議、それでこれなら行けるとなったときにやるべきではないかと思うのですが、行政側としてはそうはいかないんだと、調査をしてこうやってからそういう話合いに入ると。これしかできないんだということであるならば仕方ないわけですが、その辺いかがでしょうか。以上です。

議 長  
住民生活  
課 長

( 山本俊康 君 ) 住民生活課長。

( 幸田秀一 君 ) 住民生活課長です。人権擁護委員の関係で、身体が、調子が余り良くない方がいらっしゃるんじゃないか、というようなご質問かと思えますけども、本人からは特に、今5名の方で活動をお願い、森町からはお願いをしているんですが、特段、やめたいとか、そういうような話というのは特に聞いておりません。いろいろな活動をする中で他の委員の方と協力し合ってますね、ご

都合のつくと言うか、範囲で活動お願いしていますので、事務局の方、こちらの方には、そのような体調が悪いからとかというのは、特段は連絡はいただいていない状況でございます。以上です。

議長

( 山本俊康 君 ) 産業課長。

産業課長

( 村松達雄 君 ) 産業課長です。今の耕作放棄地の中川地内の事業については、対象者、中川にお住まいの永澤秋高さんになります。

それから、観光協会の臨時職員ということで、事務局長の人選でございますが、これは観光協会の職員としてということですので、観光協会が採用するものですので、観光協会の方でお尋ねいただくことだと思いますけども、やはり当然これは観光行政に通じている人、森町の観光に精通している人を選ぶべきだというふうに考えておりますので、そういったことで、また観光協会と依頼をしていきたいと思っています。

それから、新町のトイレの関係ですが、町の方、他にも観光トイレがございますので、やはり1箇所、これだけということではなくてですね、全体を通じてどこが必要だということを考えながらニーズに合ったかたちでできるだけ対応していきたいなと思っております。以上です。

議長

( 山本俊康 君 ) 建設課長。

建設課長

( 中村安宏 君 ) 建設課長です。ただいまの西田議員の質問でございますが、太田川ダム周辺のトイレの故障についてでございますけども、ご指摘の通りですね、実際に、今回補正でも計上させてもらいましたが、かわせみ湖の片吹の郷というところの循環式トイレがございますけども、これにつきましては、昨年12月の末にやはり故障いたしまして、今使えない状態ということになっております。状況としては、循環するシステムのセンサー関係が壊れたということと、給水する配管に漏水があって、洗浄水を溜めるためのタンクに水が溜まらないというような状況であります。

このトイレにつきましては、平成19年に確か県の方から移管を受



けておりました、もう既に10年が経っているというところで、トイレ関係というのは一般的にそうですけども、十年ほど経ちますと故障等が発生するというので、この循環式だから特別っていうところは、ちょっとはっきりとは分かりません。今回、補正でしたけれどもお願いして、しっかりしたものに改修していくと、配管関係を直すようなことをしていきたいと思います。

この循環式につきましては、やはりああいう場所ですので、上水道もきていないということで、水をどうしようという発想から、水を有効活用できるような循環式ということで採用されたと思いますので、そういうところで水の供給の面から言いますと、ああいう方式がベターだったということで考えております。今後とも、適切に管理をしていきたいと考えております。

新田赤松線の件ですけども、今回の測量調査に入る前に地元と十分な協議を、というところがございますけれども、今度、新年度に入りましてこの測量設計の業務を発注する前に、タイミング的にはなるかもしれませんけれども、地元の方に入って説明会等を、地権者等ですけども、対しましてしていきたいと考えております。

その時点では、今年度委託しました概略設計等の資料に基づきまして、説明の方をしていくわけですけども、今回の30年度の予算で、予備設計というかたちでやらしてもらいますが、それを更に詳細に測量等をしまして、どのくらいの影響範囲があるかとか、そういうことを検討するような業務になりまして、地権者等にとりましては、やはり自分の土地が具体的に、正確にどのくらいの影響を受けるのか、そういうことをやはり知りたいと、そういうところも判断材料になるということでございまして、この業務をしないと前には進まないということで、この業務を平成30年度測量設計をしていくということでございます。ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

議長  
10番議員

( 山本俊康君 ) 10番、西田彰君。

( 西田彰君 ) 太田川ダムのトイレに関しては、もうできて数年、2年ぐらいで、もう具合が悪かったと聞いております。そ

ういうことで、県から移管されたということであるならば、これはちょっと県にも言って、トイレは必要なんでね、事務所は多分トイレがあると思うんですよ。ありますよね、私も借りたことがあります。ですので、あの事務所の敷地内とか、そういう近くにトイレをつくってもらって、やっぱり来た人がトイレもないようなところで散策もできないと思うし、観光もできないと思うし、だけど今の状態ではちょっと幾ら直しても私は駄目かなと思うわけですけども、その辺、最後にお聞きします。

議 長  
建設課長

( 山本俊康 君 ) 建設課長。

( 中村安宏 君 ) 建設課長です。このかわせみ湖のトイレの不具合につきましては、年間通しまして何回か、ご指摘の通り、ありますけれども、簡易なものについては、何か流してはいけないような、紙を流してしまったとかそういうことで詰まったとか、給水管が漏水したとかというような簡易なものが多く発生して使えないような状態になっているということでもありますので、そういうような維持管理的な軽微なものについては町がとにかく修繕してくださいというような協定を既に結んでありますので、その協定に基づきまして、町で適切に管理していくということでもあります。

そういう軽微な故障が多いということで、使用を中止させてもらっているということですのでございますので、適切に管理して、なるべく今既存のトイレは使っていくということでもあります。

それ以上に、やはり根本的にもうトイレ自体が壊れてしまったというような状況になれば、やはり県とも相談しながら、新たなどいう対策があるかということは協議をしていきたいと思っておりますので、今の段階では軽微な修繕で対応していきたいということで考えております。

議 長

( 山本俊康 君 ) 他に質疑はありませんか。

4 番、岡野豊君。

4 番議員

( 岡野 豊 君 ) それでは2点だけ、お願いいたします。124・125ページ、6款3項3目、林道新設改良費、0002県営事業負担

金でありますけども、大尾大日山線開設事業負担金10,000千円、これにつきましては、県単で平松峠150メートル分の負担金だということで副町長から説明がありました。この大尾大日山線の総延長、幅員、現在までの改良延長、今年度の150メートル分を含めたの残りの延長、それから完了の予定時期について、教えていただきたいと思えます。

128・129ページ、7款1項2目、商工振興費、0001商工振興費、補助金・交付金の下から3番目です。もりまちの商工業を元気にする事業補助金2,100千円、この内容についてご説明をお願いいたします。

議 長  
産業課長

( 山本俊康君 ) 産業課長。

( 村松達雄君 ) まず、大尾大日山線の事業費等々でございますけども、平成9年から始まっておりまして、最終年度、予定は36年ということで、4,950,000千円ということで進めています。幅員等、ちょっと後で調べて申し上げます。

それから商工費の2,100千円、もりまちの商工業を元気にする事業補助金でございますけども、遠州の小京都まちづくり活性化事業ということで160千円、販売促進強化事業ということで960千円、商工会組織強化事業ということで500千円、産業祭会員出店促進事業ということで100千円、それから婚活事業ということで380千円でございます。

遠州の小京都まちづくり活性化事業については、今森町が進めています遠州の小京都まちづくりに資する取り組みについて、調査研究をするものです。

それから販売促進強化支援事業ということで、これについては県内外で開催される展示会、商談会への出店助成ということで行う予定です。

それから商工会組織強化事業ということで、これについては小田原の商工会議所との交流が始まっておりますので、こういったところとの交流を進めていくというような事業でございます。

産業祭会員の出店促進事業というものでございますけども、これについては、産業祭への森町の会員の出店のテナント出店料の補助でございます。あと婚活事業については、森婚という婚活事業を商工会の方で進めておりますので、その辺の広報費、運営経費でございます。

すみません、先ほどの大尾大日山線の事業の幅員等でございますけども、幅員は4メートルでございます。それから全体の事業延長が34,910メートル、進捗状況は69.3パーセント。森町分については13,552メートルの進捗見込みは58.6パーセントということになっております。まだ、この辺のところの進捗率が進んでおらないところもございまして、36年予定でございますけども、今県との協議をしておりまして、今後近いうちにその辺のところの変更等をしていく予定でございます。すみません、総延長は34,991メートルです。全体で10,755メートルです。森町分で5,617メートルでございます。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありますか。

5番、伊藤和子君。

5番議員 (伊藤和子君) 私から2点お伺いさせていただきます。60・61ページ、2款2項1目、0006の地域おこし協力隊活動事業、8,378千円についてお伺いします。現在お一人協力隊の方がいらっしゃいますが、任期があと1年ということでございます。今回増員というご説明がございましたが、今回は1名ではなく、2名の増員ということですが、その理由と地域おこし協力隊の活動等の検証はされているのかどうか。また、今回増員される方は、どの地域で今後活動されていくのか。その辺りを教えていただきたいと思います。

もう1点、164・165ページ、10款3項1目、0003中学校施設整備費7,550千円になります。この予算につきましては、森中学校のランチルームのエアコン3台分というご説明がございましたが、工期についてお伺いいたします。

議長 (山本俊康君) 企画財政課長。

企画財政 (長野了君) 企画財政課長です。伊藤議員のご質問にお

課 長 答えします。説明書の61ページ、地域おこし協力隊の関係でございます。まず、2名の増の理由ということでございます。ご質問の中にあつたように、岩瀬隊員につきましては、あと1年ということでございますので、1名につきましては、役割として岩瀬さんの後を継ぐようなかたちの方を検討をしております。情報発信ですとか、そういったことを考えているところでございます。

もう1名については、中山間地域の過疎なり、地域活性化を主にやっていただきたいなと考えています。ここら辺については、今活躍している岩瀬さんともいろいろ話をしながら、どういったかたちが効果的なのかというのを、それこそ年末から話し合っておりますので、そういった中でより効果的に効果的になるように考えていきたいということを考えております。

もう1点、検証というか、活動のことについてでございます。活動を報告等については、その月の計画、また前の月の経過等について、月一回は必ず来庁していただいて、いろいろな報告を受けたり意見交換をしたりしているところでございます。また、2月には町長・副町長・企画財政課職員を交えて直接話を聞いたり、今後どういったことを考えているのか、町に期待するものは何かとか、今後の活動とか、といったことについて率直に意見を伺ったり、あとはいろいろ今ご活躍している中で気がつくこととか、ということお聞きするなど、今の活動に対する報告、今後の思い等々について意見交換をしているところでございます。以上です。

議 長 ( 山本俊康 君 ) 学校教育課長。

学校教育課 長 ( 西谷ひろみ 君 ) 学校教育課長です。165ページ、下段の森中学校給食棟空調設備工事の工期についてということですが、近年6月に入りますと暑い日もありますので、新年度に入りましたらすぐに準備を始めて、6月には間に合うように工事を完成させたいと思っています。以上です。

議 長 ( 山本俊康 君 ) 他に質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9 番議員

( 鈴木 托 治 君 ) 9 番、鈴木です。よろしく申し上げます。  
先ほどから大事な案件は皆さんが質問しておられるので、私はちょっと些細なことのようになり、あるいは重複する面があるかもしれないけれど、ご容赦願いたいと思います。

123ページ、0001、地域材利用木造住宅推進補助金というのが1,000千円ですけど、これほどに補助を出して、どのようなことをやっているのかということをお聞きします。

また、もう1点、非常に言葉が美し過ぎて、美しい森林づくり基盤整備事業費補助金422千円というのも、これも内容を教えていただけたらと思います。

127ページ、委託料（施設管理）、町民の森の関係ですけど、町民の森維持管理業務委託料と、一番下の方に植樹と書いてあるけど、樹木管理というのと間違いないじゃないかと思うけど、植樹の予定があるかもしれませんが、植樹管理業務委託料がちょっと重複している面があるんじゃないかと思いますが、その辺の説明をお願いします。

129ページ、一番下の委託料（施設管理）、観光施設管理委託料そして東海自然歩道管理委託料の委託先とその仕事の内容を教えてください。

141ページ、先ほどから出ております新田赤松線の路線測量あるいは予備設計業務委託ということで、先ほど西田議員かも質問がありましたように、やっぱりここに住む人たちの意見をしっかり聞いた上でこれを推進していくのなら分かりますけど、何もそういう意見を聞かないで進めていくということにはどうも納得できない面があります。

そして、このプランの関係する戸数と、どれぐらいこの工事に対して移転費用等を踏まえた買収額とかいろいろなものがかかるのか、これは今回委託して初めて分かることかもしれませんが、そこらの大まかな数字もつかんでいないと、なかなか皆さんには賛同を得られないんじゃないかなという点もありますので、そこら辺を、

金額がある程度、大ざっぱでいいので、もし分かっていたら、720メートル分だかと書いてありますけども、軒数並びに金額を教えてください。いただきたいと思います。

143ページ、建設課、街路樹管理委託料、これはどこの街路樹で何本ぐらいあるのかと、700千円ですね、どこの部分か教えてください。今までの点、よろしくをお願いします。

議長 (山本俊康君) 産業課長。

産業課長 (村松達雄君) 産業課長です。最初に、123ページ、地域材の関係でございますが、これは昔、大黒柱の助成ということで住宅に一軒一軒にやっていたものです。これを制度拡充をしまして、今現在は大黒柱に関わらず地域材を利用した10平米以上の住宅の新築、増築等々に利用するもので、今回一応空き家バンク等の登録物件にもこういったものを利用していただいて、地域材の利用を促進していこうというものでございます。1軒100千円ということで10件ということで予算計上しております。

その次に、美しい森林づくりということで、これは国の制度がございまして、間伐になりますけれども、今回の該当は三倉地区の私有林の保育間伐への補助ということになります。一応事業費としては、事業単価がありまして、3.5ヘクタールでございまして、国が2分の1、その残額の3分の2ですね、つまり6分の2が町が補助するという事業になります。通常ですと、こういった私有林の保育間伐というのは、余り行われきていなかったんですが、森林のこういった荒廃状況をみまして、積極的にこういった私有林にも、間伐を進めて美しい森づくりをしていこうというものでございます。

続きまして、町民の森の関係でございますけれども、127ページになります。これについては、まず、町民の森維持管理業務委託料ということでございますけども、清掃業務について行っております。それから、これについてはシルバー人材センターということで、草刈り、補修、トイレの清掃ということで1,162千円を計上しております。

最後に、植樹管理の委託ということでございますけれども、これは以前、平成27年に合併60周年を記念しまして記念植樹をしておりますけれども、その木の管理業務ということで別途計上させていただきました。

129ページの観光施設の関係でございますけれども、観光施設の委託先ということですが何箇所かございます。まず、城ヶ平、八形山の観光施設ですが、これはシルバー人材センターでございます。それから、葛布の滝の観光施設の管理委託でございますけど、これは葛布町内会青年部に行っております。また、戦国夢街道ハイキングコース管理委託については、戦国夢街道ハイキングコースの地元の有志の皆さんに委託しております。遠州森駅前観光案内所の管理委託料については、遠州森駅前観光案内所の会に委託しております。東海自然歩道の管理委託料ということでございますけれども、これは大日山の金剛院のトイレの維持管理ということでございまして、これは浄化槽の維持管理についてはハマエイ、清掃については森町衛生社、それから東海自然歩道全体の維持管理でございますけど、道路管理委託ということで森町林生会に委託しております。あと、八ヶ代造園さんに水の運搬ということでお願いをしております。以上でございます。

議長  
建設課長

( 山本俊康君 ) 建設課長。

( 中村安宏君 ) 建設課長です。ただいまの鈴木議員のご質問でございますけれども、141ページの新田赤松線の予備設計及び測量設計ということでございますけれども、その中で住民の意見を聞かないまま進むのはいかがかというような内容かと思っておりますけれども、まず、先ほども回答させていただきましたけれども、この予備設計に入ります前に、地元説明会、地権者を中心とした説明会をしていきたいと考えております。

これは、今年度概略設計でいうかたちで委託しておりますけれども、この成果品ができた時点で、何も資料がないと説明にもならないものですから、そういうものができた時点で行いたいということで考



えております。これは、平成30年度予算の予備設計の前に行くということで、十分ご意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

この未整備箇所の事業にするに当たっての移転その他保証等のご質問でございますけれども、これがそれこそ概略設計の中でつかんだ大まかな数字ということでご理解いただきたいと思いますが、まず土地につきましては、約126筆でございます。地権者数にしますと86名でございます。そして、家屋等の補償に係る部分になりますけれども、これが54棟ほどございました。所有者につきましては52名ということで聞いております。

このような数字を、また精度を高める上でも今回の予備設計、測量等が必要になってくるということでご理解をいただきたいと思っております。

そして、事業費に関しましても、まだそのような段階ですので、メートル幾らとか、その程度の数字でしか掴んでおりませんけれども、用地費それから補償等で約10億円前後になるんじゃないかなということで聞いてます。実際の工事費については5億円前後、今までの道路の築造などのメートル単価から換算しますと、そのくらいになるのではないかとということで大まかな数字として掴んでおります。

こういう数字も含めまして、やはりこの予備設計、測量をしていかないとしっかり詰まっていけないものですから、そういう委託をしながら、再度地元に入って丁寧な説明をしながら進めていきたいと考えております。

143ページ、街路樹の管理業務委託ということでございますけれども、路線につきましては新田赤松線が主になります。新田赤松線の既に整備が終わっている区間、まず天宮の川久保地内、ハナミズキとその下にサツキツツジ等が植えてありますけれども、その部分の管理、剪定等をします。それと同じく新田赤松線沿いで、町営住宅の森山団地に入る辺り、それこそツツジが寄せ植えしてありますがそ

の刈り込みと、駅前大門本町線という路線がありますけれども、豊田合成の寮に入る辺りに、ちょっと路線を外れていますけれども、同じくツツジ等の植え込みがあるということで、こういうものを選定する費用として700千円を計上をさせていただいております。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

2番、加藤久幸君。

2番議員 (加藤久幸君) 55ページ、中段、機械器具費1,742千円、それから173ページ、中段ちょっと上のこれも機械器具費1,676千円で、同じこれは車両だというふうに聞いていますが、金額が違うものですから、この金額の違いについてを。55ページに車両購入費と謳ってありますが、173ページには機械器具費となっていますが、その辺の説明をお願いします。

議長 (山本俊康君) 第二常任委員会にかかっているんで、もう一度質問をお願いします。建設課が所管でしょ。それは委員会でやっていただければいいんで、質問をちょっと整理して言っていただければと、もう一度。

2番議員 (加藤久幸君) はい、失礼しました。173ページ、機械器具費、車両の代金だと思いますが、この機械器具費についての内容説明を今一度お願いします。

議長 (山本俊康君) 社会教育課、技監。

社会教育 (北島恵介君) 社会教育課、技監です。機械器具費と書いてございますが、これは車両でございます。車両の更新で、車はプロボックスになります。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員 (吉筋恵治君) 説明書のページの早い方からお伺いします。歳入、8ページ、固定資産税なんですけど、28年から29年度には20,000千円増えております。年間によって増えたり減ったりはいつもしているわけですが、今回は35,000千円という減額になっております。

説明によれば、見直しや、評価額の見直しの時期になるということですが、税金にとって35,000千円は比較的大きな数字なものですから、この数年の中で。この背景をもう一度、ご説明いただくと有り難いな思っています。それが1点。

55ページ、地籍調査の車両購入費というのがございます。この車種でありますけれども、地積調査にとって特別な何か理由があつての車種選定になっているのか、それとも特別それがないのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

123ページ、19節、森林整備地域活動支援交付金、この具体的な内容が分かればお教えいただきたい。

その次が、145ページ、0002公園整備費、先ほども出ておりますけれども、以前、数年前ですが、公園の遊具でいろいろ子どもたちがケガや事故があつて、それ以後、随分遊具自体が撤去されたり、処分されたりしてきたという経緯が長年にわたつてございます。今回のこの遊具の設置については、そういったことへの配慮がある、例えば鉄のものをやめるとか、そういった配慮があつて今まで減ってきたものをまた設置するという理由、その背景をまた説明いただくと有り難いなと思っています。以上です。

議 長  
税務課長

( 山本俊康 君 ) 税務課長。

( 小島行雄 君 ) 税務課長です。ただいまの吉筋議員の質問にお答えします。9ページ、固定資産税に関する質問でございますが、先ほどお話がありました通り、土地、家屋について、3年の1回の評価替えということで、それついでの影響が大きいということで、内容としましては、土地については約3,500千円下がるんではないかと。評価額として3,497千円下がるということで、あと、家屋については経年減点ということで29,148千円ということで、そのくらいの評価が下がっていると。

あと、償却資産がありますが、それはまた減価償却がありますので、年1パーセントということで、それを積算しまして、全体的にはそういうふうに評価替えの影響だったり、時点修正の影響だった

りありまして35,000千円減ということで、見積もりをさせていただきました。以上です。

議長 (山本俊康君) 産業課長。

産業課長 (村松達雄君) 産業課長です。吉筋議員の森林整備地域活動支援交付金のご質問についてご説明します。この交付金については、森林の育成ということで適切な時期、方法によりまして、森林施業を行うということが不可欠となってきますけども、小規模で分散しているような森林について一体的に計画を作って、施業を行うということでございます。これについては、森林計画の作成等々を行うこととなりますけども、森町森林組合に対して行い、施業箇所については、一応鍛冶島、問詰地区の森林計画の策定に対する支援を行うものでございます。国費が補助が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ということで、合計800千円、100ヘクタールを想定して事業を進めております。以上です。

議長 (山本俊康君) 建設課長。

建設課長 (中村安宏君) 建設課長です。ただいまの吉筋議員のご質問にお答えします。55ページにお戻りいただきまして、機械器具費、車両購入費ということで、18節で車両の購入をいたします。車種につきましては、プロボックスということで、先ほど教育委員会の車両の購入もありましたけども、少し割高になっているとございます。

これは、地籍調査のためにというわけではないですけども、やはり道の悪いところを走行するというので、用地で購入する車両につきましては4WDの仕様になっているということで、少し先ほどの教育委員会の車両よりは割高になっていると。特別な仕様ということで強いて言いますと、4WDの仕様で購入をさせていただくということでございます。

次に、公園の遊具、145ページでございますが、今回設置する遊具につきましては、先ほども言いましたとおり、リンク遊具という遊具でございます。これは幼児向けの木馬みたいな形の遊具でござ

いまして、これは幼児が使ってもケガのないようなかたちの遊具で  
ございます。

このリンク遊具を設置するきっかけになったのは、やはり議員の  
皆さんから幼児の使える遊具が都市公園内に少ないのではないかと  
いうようなご指摘を受けまして、幼児向けの遊具がない公園につい  
て、これを設置するというような事業を今年度からしております。

今まで設置してありました遊具につきまして、危険な遊具につい  
ては国の指導等もありまして、撤去しているものがありますけども、  
これの代替というかたちで設置するようなものではありませんで、  
幼児に対する遊具の不足を補うというような事業で行うものであり  
ます。以上です。

議 長  
税務課長

( 山本俊康 君 ) 税務課長。

( 小島行雄 君 ) 税務課長です。先ほど9ページの説明をさ  
せていただいたんですが、評価額ということでお話させていただき  
ましたが、税額でということ、再度説明させていただきたいと思  
います。土地の方では3,500千円ほど下がるのではないかと、あと  
家屋では29,150千円、償却資産では2,350千円の税金が下がるとい  
うことで、トータルとして35,000千円を見込んでおります。以上で  
す。

議 長

( 山本俊康 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長

( 山本俊康 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第24、議案第25号「平成30年度森町国民健康保険特別会計予  
算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長

( 山本俊康 君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第25、議案第26号「平成30年度森町後期高齢者医療特別会計  
予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 山本俊康君 ) 「質疑なし」と認めます。

日程第26、議案第27号「平成30年度森町介護保険特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根幸男君 ) 1点だけ質問させていただきます。13・14ページ、1款1項1目、一般管理費の中の委託料、電算関係で介護保険システム改修委託料というのが、昨年も計上されておりました。4,000千円ほどでしたかね。今年は7,236千円ということで、本年度はどのようなシステム改修を予定しているのか、伺います。

議長 ( 山本俊康君 ) 保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 村松成弘君 ) 保健福祉課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えします。14ページの介護保険システム改修委託料でございますけども、今回のシステム改修につきましては、3点ほどございます。これは、制度改正によりまして、本年の8月からに実施されるものでございます。

1点目といたしましては、高額医療介護合算サービス費の見直しということですね、今まで医療と介護を利用されている方が、高額になった場合に、その部分をお返しをすると。高額になった部分をお返しをすることなんですけども、その区分が、今まで1段階に分かれていたものが、今回は3段階になります。そのために、この限度額を改正するようなかたちになります。

具体的には、従来67万円ということで一本になっていたものが、3段階67万円、141万円、212万円と3段階に分割されます。これにつきましては、課税所得の金額によって変更が行われるものでございます。

2点目なんですけども、高額介護サービス費の見直しということでございます。これは、1箇月あたりの限度額が、昨年の8月に一般の区分に、1割の方で、一般に該当する方が37,200円から44,400円に引き上げられました。これが1箇月の限度額なんですけども、この44,400円に引き上げられたことによって、これを12倍すると非常に金額が、限度額の負担が増えるというところでございますので、これを従来37,200円の12箇月分として算出された446,400円、これを負担の上限額にするというような改正でございます。

最後にもう1点なんですけども、介護保険における利用者負担割合の見直しということで、今1割2割ということでやっているわけなんですけども、その2割負担者のうち、特に所得が高い層については3割負担をするというようなところの判定をするために、システム改修をいたしまして、8月から実施するというようなことになっております。以上です。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありますか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第27、議案第28号「平成30年度森町公共下水道事業特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第28、議案第29号「平成30年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」から日程第30、議案第31号「平成30年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」まで議案3件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

日程第31、議案第32号「平成30年度森町水道事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) まず、1ページの収入に関して、営業収益、給水収益、この辺は昨年と比べると、どんなに変化しているのか。給水の人口とか、遠州広域水道から契約して買う料金とか、そういったものの違いが、どの程度なってきたのか。

それと、やはり節水意識も高いと思いますけども、今後水道に対する町民の意識というか、そういうもので増えていく可能性があるのか、それとも給水量も減っていくのか。その辺、分かればお願いします。

議長 (山本俊康君) 上下水道課長。

上下水道課長 (高木純一君) 上下水道課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えをいたします。まず、給水収益ですけれども、昨年度予算に比べて、やや減額ということになっておりますが、大口ということで見込んでおります中遠広域の最終処分場さんの方ですけれども、こちらの方が、28年度については北部系の追加が半年分ということで見込んでおまして、29年度は1年間になったということで、当然収益自体は増えているわけですが、見込みほどの伸びが見られなかったということで、そちらの分が減額ということになっております。

次の大口であります葛城さんもここ数年減少傾向にあるということで、29年度の見込みを出して、95パーセント程度になるのではないかとということで計上をさせていただいております。

あと、一般の口径でございますけれども、こちらも人口減少が続いているということで、29年度を見込んだ上で、その98パーセント程度の収益を見込んでいるということで、昨年度に比べて給水収益自体は大分下がった数字になっているということでございます。



次に受水の完成ですけれども、受水費に関しましては、それぞれ平成20年度から太田川系の受水の追加が始まったということで、21年に2,000立米、22年から26年まで400立米ずつ契約水量を増やしてきました、受水費の方も大分上がってきているわけでございますけれども、受水の使用水量に関しましては、27年度が1,633,000立米、28年度が1,900,000立米、29年度が2,190,000立米程度ということで、こちらの方が徐々に増えてきているということでございます。

それこそ、森町水道事業の方も、幸いと言いましょいか、中遠広域さんの方の収益が伸びたおかげで、現在は黒字ということですが、給水人口の方が減少傾向がずっと続いているということで、今後も特に中遠広域さんの埋立てが終わった後の収益がどうなるかというのは確かに心配しております。

そんな中で、今年度の予算の中で、アセットマネジメント（資産管理）ですとか、経営戦略というのを策定するというので、今後の経営について、問題のないような経営の体制をとっていけるように、今年度も事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長 （山本俊康君）10番、西田彰君。

10番議員 （西田彰君）中遠広域に関しては、埋立てが終わっても、やはり水は、それから10年間は維持管理でみていかなければいけないんで、多分減るかもしれませんが、ゼロになることはないと思うんですね。どういうふうになっていくかという、そのグラフ的なものはなかなか出せないと思いますけどね。

それから太田川ダムの水をあそこで取水するわけですが、上下水道課でもその水質の検査というのはやるんでしょうか。それとも県がやるのか、その辺どうなっているのか、お聞きします。

遠州広域水道の方が、度々言うように、県との協議というものがどの程度されているのか。恐らく何も話し合いをしないということはないと思うんで、どのような話し合いがされているのか。その経過をちょっと教えていただきたい。

議 長 ( 山本俊康 君 ) 上下水道課長。  
上下水道 ( 高木純一 君 ) 上下水道課長です。ただいまの質問ですが、  
課 長 遠州水道と言いますか、県の企業局の水質検査、特に太田川ラバー  
ダムの箇所では、うちの方では特にやっておりますけれども、そ  
れぞれの北部配水池ですとか、企業局の水を受けているところでは  
企業局が検査をして、町の方でも検査をしておりますので、水質に  
問題はないと考えております。

遠州水道の関係ですけれども、企業局の方も、他の自治体と同じよ  
うに更新時期を今迎えているということで、昨年度ですか、マスタ  
ープランというのを作成し、現在経営戦略というのを作成している  
ということで伺っております。

その作成に当たって、受水5市町でも参加をしまして、いろいろ  
お話を伺う中で、今後の料金体系とかということに対して、受水市  
町の側から積極的に意見を申し上げて、企業局さんには市町の負担  
を減らしてほしいということで、お話を進めているところです。以  
上です。

議 長 ( 山本俊康 君 ) 10番、西田彰君。  
10番議員 ( 西田 彰 君 ) 袋井、磐田ですか、水道料金の値上げを考  
えていると報道でも聞きましたけども、その市町、袋井市なんかは  
値上げする要因というのは、町の方では、何かそういう情報をつか  
んでいるのでしょうか。

議 長 ( 山本俊康 君 ) 上下水道課長。  
上下水道 ( 高木純一 君 ) 上下水道課長です。恐れ入りますが、袋井  
課 長 市あと磐田市については、それこそ来年度と言いますか、今年4月  
から上げるということでお話は伺っておりますが、料金算定の内容  
についてはちょっと伺っておりませんが、考えられますのは、当町  
と同じように昭和50年代から整備されてきた水道施設の更新、この  
更新費用が多額に上る。あとは、給水人口の減少に伴う有収水量の  
減少、こういったところが料金改定の原因になっていると思われま  
す。以上です。

議長 (山本俊康君)他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君)「質疑なし」と認めます。

日程第32、議案第33号「平成30年度森町病院事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、岡戸章夫君。

1番議員 (岡戸章夫君)1番、岡戸でございます。1つ質問させていただきます。先日三倉地区でも、病院友の会の皆さんが地域懇談会ということで開いていただきました。講演と中村院長先生も出席していただいたので、大変貴重な話を聞かせていただいて地域の人も大変喜んでおりました。そういった中で、我々も地域の者も、これからも病院は存続していただきたいのはもちろんですので、正しく理解して、いろいろな病気とか、病院にかかるしても正しく理解して、そういった病院の存続について考えていきたいなど、そんな感想を持ったところであります。

その中で、中村院長先生からも、今回導入を予定されている高磁場MRI装置、この話も若干いただきました。今回185,700千円ということで計上されるわけですが、このMRI装置について、旧の仕様と新しい仕様と、どの辺がバージョンアップしているのかということをお教えいただきたいのと、これを導入することによって、期待効果ですね、どのような効果が得られるのか、例えば今までなかなか発見できなかったような病気が早期発見できるようになるとか、そういった意味で期待効果を分かれば教えていただきたいと思っております。

それともう1つ、例えば車ですと、新しいものに変えると下取りがあつたりするわけですが、こういった機器は、旧の装置は、何というのか、下取りされる制度みたいなのがあつたりもするんでしょうか。ちょっと補足的な質問であれですけど、その3点について

議 長  
病 院  
事務局長

て、教えていただきたいと思います。

( 山本俊康 君 ) 病院事務局長。

( 高田志郎 君 ) 病院事務局長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えいたします。まず、MRI装置の新旧の違いということでございますけれども、性能的なことを申し上げますと、平成17年に導入されました現在のMRI装置ですけれども、まず磁気の強さを表しますテスラという単位がございますけれども、それが0.4テスラに対しまして、平成30年度に導入予定ものは1.5テスラということで、かなり性能がアップしております。

もう一つ、現在のものはオープン型と言いまして、閉所恐怖症の方に対応できるようなかたちをとっておりますけど、1.5テスラになりますとそういったオープン型のものが物理的に不可能ということで、そういう機種はないわけでありますので、今回導入予定のものはドーム型ということを考えております。

金額的なところですね、旧機種に比べて大分高くなるということは当然のことかと考えております。

効果につきましては、まず検査時間がかなり短縮されるということと、当然性能がアップしますので、非常に鮮明な画像が得られるということで、医療現場の方ではかなり新しい機械に期待しているところでございます。特にですね、MRI装置といいますと、CTという機械もありますけれども、MRIの方が特に優れているというところが、体の部位でいきますと、頭部ですね、頭の検査、最近でいきますと、認知症患者とかそういった方の早期発見というところで、頭部の撮影に非常に優れているというところ、それから子宮や卵巣、前立腺などのガンの発見、また脊髄や関節などの整形外科領域において、かなり大きな成果を発揮するものと期待しているところでございます。

もう一つ、下取りの件でありますけれども、現在、平成17年に導入して12年も経っておりますけれども、今現在の機械を、外国ではまだそういったものを設置したいという要望もあるようでして、先日

参考までに見積もりをとったところ、4,000千円ほどで下取りをしていただけるというような見積もりも出ております。以上です。

議長

( 山本俊康君 ) 他に質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員

( 中根幸男君 ) 1点伺います。1ページ、3条予算の関係ですけれども、収益的収入および支出、1款、2段目の病院事業費用、支出の方ですけれども2,860,789千円ということで、対前年度112,414千円ほど減額されております。その内訳として、その下にあります医業費用、これが2,754,377千円で106,603千円ほど減額となっております。

3ページを見ていただきますと、その内訳が更に分かるわけですが、中段の病院事業費用の関係の2目材料費、それから経費ですね、この2つが特に大きく減額されております。その辺の減額できた要因と言いますか、内容について伺います。

議長

( 山本俊康君 ) 病院事務局長。

病院事務局長

( 高田志郎君 ) 病院事務局長です。ただいまの中根議員の質問にお答えします。まず、3ページのところで、今の議員のおっしゃった2目材料費と3目経費のところで大幅に今回減額されているというところがございますけれども、それについての説明を22ページで説明させていただきたいと思っております。

中段辺りに2目材料費がございます。1節薬品費、それから2節の診療材料費というところですね、まず薬品費のところがございますけれども、49,980千円ほど減額されております。これにつきましては、血友病患者とか、C型肝炎等の患者に対する高額薬剤の適用者がいなくなったり減少したりということで減額となっております。

また、診療材料費の方は16,960千円ほど減額されておりますけれども、主な理由いたしましては、手術等の件数が減少したということによります。それから、更に3目の経費についてございますけれども、その中の10節修繕費30,500千円となっておりますけれども、こ

こで19,290千円ほど減額されております。その理由といたしましては、建物の設備の修理分といたしまして、今年度調理室の床修繕等を行いまして、それが終了したということで減額となっております。

さらに、次の23ページを見ていただきたいと思うんですけども、その中の14節委託料、ここで7,430千円ほど減額されております。その理由といたしましては、検査業務委託におきまして、今年度見積もり合わせ等を行いまして、検査費の単価を下げる事ができたということと、あと医療機器の保守委託におきまして、機器の更新のためのRO純水装置というのがありますけども、その点検業務委託を、購入のために来年度はなくしたということで減額となっております。

最後、もう一点、17節の諸会費ですね、15,078千円ということでございますけども、ここで28,280千円ほど減額しております。主な理由といたしましては、家庭医養成協議会の負担方法の見直しによりまして、給与の方で支払うことになったということと、自治医科大学出身の松家氏が、現在県から派遣されておりますけれども、来年度は当院の常勤医師になるということから県への負担金がなくなったということでございます。

もう少し、参考に付け加えますと、諸会費の28,000千円ほどの減少分につきましては、来年度から給与費として支払うということで、そちらの方で増額ということになっております。主な要因としては、以上となります。

議長 (山本俊康君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (山本俊康君) 「質疑なし」と認めます。

以上で、議案に対する質疑は全部終了しました。

お諮りします。

議案第2号から議案第12号まで、及び議案第18号から議案第33号まで、合わせて27件については、お手元に配りました「議案付託表」のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

議 長

ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

( 山本俊康君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、3月22日の本会議において報告を願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

3月22日午前9時30分、本会議を開会し、付託議案に対する委員長報告、各議案に対する討論・採決、及び一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

( 午後2時25分 散会 )